

三芳町まちづくり懇話会 報告書

平成28年度

目次

| | |
|---------------------|-------------|
| 平成28年度まちづくり懇話会 概要報告 | 2 |
| 参加人数一覧 | 3 |
| テーマ別意見 | |
| 道路・交通 | (事前質問) 4 |
| | (当日意見交換) 10 |
| まちづくり全般 | (事前質問) 18 |
| | (当日意見交換) 19 |
| 健康・福祉 | (事前質問) 26 |
| | (当日意見交換) 29 |
| 自治・防犯・防災 | (事前質問) 34 |
| | (当日意見交換) 39 |
| 環境 | (事前質問) 42 |
| | (当日意見交換) 45 |
| 自然・公園 | (事前質問) 47 |
| | (当日意見交換) 48 |
| 教育・文化 | (当日意見交換) 49 |
| 産業・観光 | (事前質問) 51 |
| | (当日意見交換) 52 |
| 都市計画 | (当日意見交換) 53 |
| 来場者アンケート回答者属性 | 54 |

まちづくり懇話会 概要報告

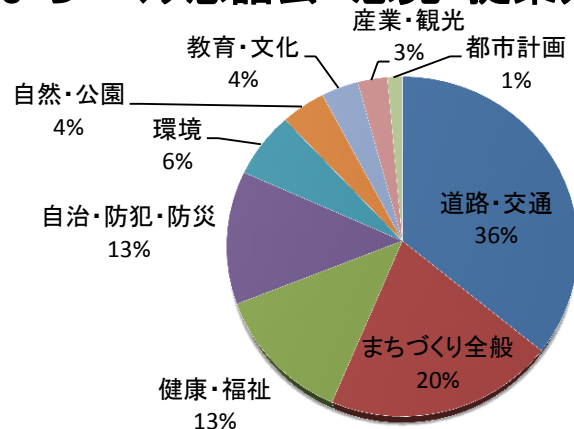
住民の皆さんの声を町の政策形成に反映させるため、各行政区協力のもと、まちづくり懇話会を開催しました。4日間合計で約500人が参加しました。今年度は町からの情報発信として「三芳町第5次総合計画」、「よみ愛・読書のまち宣言」、「熊本地震ボランティア活動報告」、「地区別テーマ(スマートIC、藤久保拠点施設、鶴瀬駅西通り線、竹間沢都市計画)」について町長より説明をしました。その後、各行政区からの質問事項の回答や、自由な意見交換の場では、当日の参加者からの活発な意見交換が実施されました。この懇話会でいただいたご意見は、今後のまちづくりへ活かし、町の政策形成に反映させていただきます。

まちづくり懇話会 分野別意見割合

| 分野 | 割合(%) | 意見・提案(抜粋) |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 道路・交通 | 36 | スマートIC、信号機・歩道の設置、道路改良・舗装修繕、みらい通りについて |
| まちづくり全般 | 20 | 第5次総合計画、行政改革、ふるさと納税、町の将来像、財政状況について |
| 健康・福祉 | 13 | ふれあいセンター、高齢者福祉バス券、保育所民営化、社協について |
| 自治・防犯・防災 | 13 | 集会所の整備・修繕、自治会加入、災害対策、防災行政無線について |
| 環境 | 6 | ごみ収集、環境センター、雑草について |
| 自然・公園 | 4 | 公園の管理、公園の土地について |
| 教育・文化 | 4 | 学校区、学校統廃合、高齢大学、指定管理者(総合体育館)について |
| 産業・観光 | 3 | 三芳町の知名度、農業活性化と観光、農作物への獣害について |
| 都市計画 | 1 | 都市計画道路、市街化調整区域について |
| 合計 | 100 | |



まちづくり懇話会 意見・提案分野別割合



平成28年度 まちづくり懇話会 参加人数一覧

(人)

| 開催日 | | 開催時間 | 行政区 | 開催場所 | 住民参加者数 (職員を除く) | 住民参加者数 (職員を含む) |
|-------------|--------|-------------|-------------|------------|-------------------|-------------------|
| 6月 | 18日(土) | 10:00~11:30 | 藤久保1区 | 藤久保第一区集会所 | 21 | 30 |
| | | 13:00~14:30 | 藤久保2区 | 藤久保第二区集会所 | 21 | 30 |
| | | 18:00~19:30 | 上富3区 | 上富第三区集会所 | 24 | 32 |
| | 19日(日) | 10:00~11:30 | 北永井2区 | 北永井第二区集会所 | 18 | 26 |
| | | 13:00~14:30 | 藤久保3区 | 藤久保第三区集会所 | 43 | 51 |
| | | 15:30~17:00 | 藤久保4区 | 藤久保第四区集会所 | 33 | 41 |
| | | 18:00~19:30 | 竹間沢1区 | 竹間沢第一区集会所 | 24 | 30 |
| | 25日(土) | 10:00~11:30 | みよし台1区 | みよし台第一区集会所 | 45 | 54 |
| | | 13:00~14:30 | 上富1区 | 上富第一区集会所 | 12 | 21 |
| | | 15:30~17:00 | 北永井1区 | 北永井第一区集会所 | 41 | 50 |
| | 26日(日) | 10:00~11:30 | 藤久保6区 | 藤久保第六区集会所 | 19 | 28 |
| | | 13:00~14:30 | 北永井3区 | 北永井第三区集会所 | 32 | 40 |
| 15:30~17:00 | | 藤久保5区 | 藤久保第五区第二集会所 | 27 | 35 | |
| 18:00~19:30 | | 上富2区 | 農業センター | 19 | 27 | |
| 参加者数合計 | | | | | 379 | 495 |
| 一会場あたりの平均 | | | | | 27.1 | 35.4 |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|-------------------|---|--|
| 藤1 | 道路・交通 | 県道三芳富士見線の歩道整備について | 本件については前年度も要望書を提出しましたが、何ら解決する内容の回答を得られていません。県道の交通量は、フルインター化に伴い増大するばかりです。事故が起きる前に一日も早い歩道の整備を要望いたします。 | <p>【道路交通課】</p> <p>三芳スマートICについては、現在はハーフ運用となっており、昨年の7月31日に国の連結許可があり、平成30年度の供用開始を目標としてフルインター化に向けて、整備に着手したところですので。そのため、県道の交通量が増大しているというご質問でございますが、現時点では別の要因なのではないかと考えます。このダイエー三芳店からイムス総合病院、三芳中学校等の前面道路については、県道のため、埼玉県川越県土整備事務所が整備、管理をしております。最近では、三芳郵便局周辺の建物の建て替えやイムス総合病院の駐車場拡張により、歩道が整備されました。他にも両側歩道が未整備な部分については、引き続き、埼玉県に要望を続けていきます。</p> <p>なお、三芳スマートICのフルインター化は、これまでの通過車両が高速道路を利用することで減少するなど、一般道路の通過交通の大幅な増加はないと思われませんが、歩道設置までの間、必要に応じた安全対策についても併せて要望していきます。</p> |
| 藤1 | 道路・交通 | 江川の暗渠化について | 今年度も暗渠化について富士見市との折衝をお願いいたします。 | <p>【道路交通課】</p> <p>以前からそのお話をいただいておりますが、現在のところ、暗渠にした場合、三芳町・富士見市間では水路を中心として各行政区域の宅地の地盤に高低差が生じていることと、水路を歩行可能にした場合の各戸のプライバシーや防犯上の配慮、構造上強度の問題があるため、比較的難しい状況と判断しています。しかし、災害時の緊急避難路として利用することが有効であるかも含めて検討し、富士見市と調整していきます。</p> |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|--------------|---|--|
| 藤2 | 道路・交通 | 通学路の安全確保について | <p>鶴瀬駅西通り線（みらい通り）と国道254号（川越街道）との拡幅整備が終了する時期と、みらい通りを横断する通学路の信号設置はいつになりますか。毎日の登下校を区民のボランティアで見守っている状態です。道路の拡幅整備に伴い交通量は増加するばかりで、見守る人たちも必死の思いで交通整理をしています。行政連絡区での見守りなのか、学校教育側での見守りなのか、責任体制の明確化を求めます。マンパワーにも限度があります。万が一の傷害保険も必要です。主管課の回答を望みます。</p> | <p>【登下校の見守りについて(学校)：学校教育課】 各学校では、保護者、地域の方々のご協力をいただき、定期的に通学路の安全点検を行い、必要な措置を講じたり関係各機関へ改善等の要望を提出したりしております。 登下校時の見守りについては、教職員が交代で立哨指導にあたる他、小学校ごとに組織されているスクールガードリーダーを中心としたスクールガードの組織や小・中学校の学校応援団の皆様ボランティアとしてご協力をいただき実施しております。 学校は、登下校時だけでなく、様々な場面で児童生徒が安全な生活を営むための知識や技能の習得ができるよう、教育活動全体を通じて計画的、継続的に安全教育を行っています。 尚、ご協力いただいているボランティアの皆様には学校教育課でボランティア保険へ加入手続きをさせていただいております。</p> <p>【みらい通り拡幅について：都市計画課】 現在、当地区では富士塚土地区画整理事業が組合施行で行われていますが、その事業の中で、鶴瀬駅西通り線の整備に取り組んでいます。今後の予定では、平成28年度末までに国道254号手前までの整備（拡幅等）を行い、交差点の改良等は平成29年度中に行う予定です。</p> <p>【藤小東側交差点の信号要望状況について：道路交通課】 東入間警察署では、鶴瀬駅西口から藤久保小学校交差点までの間を1本の道路として、交通規制となる信号機や横断歩道を考えているので、総体的に見て、設置することは難しいとの説明を聞いておりますが、再度東入間警察署には、要望したいと思っております。</p> <p>【登下校の見守りについて(交通指導員)：自治安心課】 該当の箇所につきましては、児童の下校時に合わせて交通指導員を配置して、立哨指導を行っております。多少遠回りでも安全な箇所を通学するよう望みます。多くの目で子どもを見守っていただいていることに感謝申し上げます。</p> |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|----------------|---|--|
| 上3 | 道路・交通 | 関越道側道について | 関越道側道(西側、東草橋より南)の大型車乗り入れ規制について及び同箇所の排水溝のごみ処分の要請について | <p>【大型車乗り入れ規制について：道路交通課】 現在のところ、当道路は規制対象になっておりません。今後、環境の保全上、通行の安全上、支障をきたすかを判断し、検討していきます。また、側道には、信号がないことから、スピードを抑えるような注意喚起をするような対策も検討していきます。</p> <p>【排水溝のごみ処分について：環境課】 関越道側道に投棄された廃棄物については、定期的にパトロールし回収していますが、側道への不法投棄や空き缶や食べ物等のポイ捨てが後を絶ちません。今後も、不法投棄禁止の啓発看板の設置による予防、パトロールの実施や投棄されたごみの回収などの対応を図ってまいります。</p> |
| 上3 | 道路・交通 | 地域福祉バス券の廃止について | ライフバス高齢者対象の地域福祉バス券の廃止について | <p>【政策推進室・福祉課】 町では厳しい財政状況に対応するため、昨年度に引き続き平成28年度においても町事業の見直しを余儀なくされております。高齢者対象の地域福祉バス券については、ご利用いただける世帯に偏りがあり、一部の地域の利便性の向上のみとなっていることや近隣自治体において、民間バス事業者の乗車券配布を行っていないこと等を考慮いたしまして、廃止することと致しました。今後は多くの住民の皆様が利用できるような公共交通網の形成に取り組んでいきます。なお、町では現在デマンド交通を実施し、町内移動の充実を図っているところです。町内の移動にご不便を感じている方はぜひ一度ご利用ください。</p> |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|------------|---|--|
| 藤4 | 道路・交通 | 幹線21号線について | 三芳東中付近のセブンイレブンの反対側の畑の土が道路に出ている。また、その先の雨水対策はどうなっているか。加えて、クロネコヤマト側の通りは通学路となっているが、その安全対策は。 | <p>【道路への畑の土の侵出について：道路交通課】 ご質問の箇所は、幹線21号線の三芳東中学校からサンライトマンションへ向かう幅員約6mの道路のうち、約40mの長さで一部幅員が4.8mと狭くなっている、畑の土でのり面状になっている部分と思われます。もし、その箇所であるならば、町道ではなく、民地になっております。町としてもこの部分については、拡幅による整備を考えておりますが、この土地は長年に渡り係争中となっており、交渉が困難になっております。引き続き、この土地の動向を見守り、拡幅に向け、調整をしたいと考えています。</p> <p>また、この畑の土や土混じりの雨水が現在の道路上に侵出している場合には、道路の清掃等、必要な対策を講じていきます。（この畑の土地と道路との境界にブロック塀等の築造も検討しましたが、道路の幅員がさらに狭くなってしまうため断念しました。）</p> <p>【セブンイレブンより東側の雨水対策について：道路交通課】 プランヴェールみずほ台からサンライトマンションまでの区間で降雨（特に長雨）の際、道路際に雨水がたまり、歩行しづらいと報告を受けたことがあります。現時点で抜本的な対策は講じることができておりません。これから先の梅雨時期に現場調査を重ね、改良できる方法を模索していこうと考えております。最近のゲリラ豪雨では、道路排水について雨水の処理能力がありませんので、効率的な手段がないのが現状です。しかしながら、減災について向上できるように対応しなければならないと考えており、関係各課と協議をしながら検討していきます。</p> |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|-------------------|--|--|
| | | | | <p>【通学路の安全対策について：自治安心課・学校教育課】</p> <p>各学校では、保護者、地域の方々のご協力をいただき、定期的に通学路の安全点検を行い、必要な措置を講じたり関係各機関へ改善等の要望を提出したりしております。</p> <p>登下校時の見守りについては、教職員が交代で立哨指導にあたる他、小学校ごとに組織されているスクールガードリーダーを中心としたスクールガードの組織や小・中学校の学校応援団の皆様ボランティアとしてご協力をいただいております。小学生は三芳東中のプール側を通るようにしておりますが、一部の班が幹線21号線を横断することとなり、その際にも立哨をお願いしております。また、校庭に沿った歩道を歩行する中学生は、セブンイレブンの信号を一度渡らせてから、畑側歩道を歩かせ、学校前の横断歩道より学校に入るようにしております。また、幹線7号線と幹線21号線の交差点（セブンイレブン前）に、登校時に合わせて交通指導員を配置して、立哨指導を行っております。</p> <p>幹線21号線は交通量の多い通りであるため、日頃より生徒に対して交通ルールの遵守について学校が指導しております。</p> |
| 藤4 | 道路・交通 | 各種要望について | <p>下記の場所に防犯灯の設置をお願いしたい。</p> <p>①ケイヨーデーツーから川越街道藤久保交差点までの間</p> <p>②スウィンみよし付近</p> | <p>【道路交通課】</p> <p>①現地の確認をしたところ、北側の防犯灯は、原因が不明ですが、歩道ではなく、車道を照らしている状況です。向きを変え、歩道を照らすことが可能ですので対処します。</p> <p>また、反対側（南側）の歩道については、防犯灯自体が設置されていませんので、今後、設置に向けて検討していきます。</p> <p>②現地の確認をしたところ、スウィンみよし付近の歩道上では、ほとんどの電柱に防犯灯が設置されています。電柱の間隔が長いので、暗く感じられるものと思います。また、老朽化して照度が落ちている防犯灯があれば交換等修繕をしていきます。なお、交差点付近で設置していないところがありますので今後、設置したいと考えております。</p> |
| 上2 | 道路・交通 | 三芳スマートインターフル化について | 三芳スマートインターのフルインター化に伴い、歩道の整備はどうなっているのか。 | <p>【道路交通課】</p> <p>スマートインターチェンジと広域的なエリアを結ぶ経路は、アクセス道路となる幹線3号線や幹線14号線から、国道254号や県道さいたまふじみ野所沢線、県道三芳富士見線へ誘導します。このため、現在歩道がない幹線14号線に歩道を設置する予定です。</p> |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|-------------------|-------------------------------------|--|
| 上2 | 道路・交通 | 三芳スマートインターフル化について | フルインター化によって周辺地域への通過点になるにすぎないのではないか。 | <p>【道路交通課】</p> <p>第5次総合計画では、幹線3号線周辺を「みどり共生産業ゾーン」と位置付け、植樹等による緑化を推進し、景観を形成しながら産業系の企業誘致を進めていくこととしています。インターチェンジ周辺についても、今後の土地利用のあり方を見極めながら地域活性化の拠点づくりを検討していきます。こうした中で、昨年度、国土交通省が募集した「高速道路のサービスエリア、パーキングエリアを地域の核とするためのモデル箇所」に申請し、先日（6月10日）に三芳PAが選定されました。商業機能や観光機能を備えた地域の核となる拠点として、PAと連携し、段階的に実現していきたいと考えております。</p> |
| 上2 | 道路・交通 | 通学路の整備について | 上富小学校に通う子どもたちの通学路の整備について | <p>【道路交通課】</p> <p>県道さいたまふじみ野所沢線の通学路の区間において、道路幅員が狭い区間が一部あります。当該箇所は、ガードレール等で安全対策が図られておりますが、道路管理者である埼玉県に歩道設置を要望してまいります。</p> |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|---------|--|--|-------|---|
| 藤1 | 道路・交通 | イムス巡回バス | イムス三芳総合病院の職員が鶴瀬駅から乗ってくるため混み合っていて、セブンイレブンからは中々バスに乗れない。病院8時の受付に合わせて7時半のバスに乗りたい人がいるので鶴瀬駅で2～3席（5名乗れるくらい）空けておいて欲しい。 | 話としてはわかったが、イムスに問い合わせるしかない。 | 政策推進室 | 【イムス三芳総合病院巡回バスへの中途乗車への配慮依頼】 イムス三芳総合病院及び運送受託者に連絡し、状況把握とご要望の検討をいただいているところです。巡回バスは患者の皆さんを優先してお乗せする方針とのこと。 |
| 藤1 | 道路・交通 | スマートIC | 大型車の導入をやめて貰えないのか。三芳郵便局からダイエーの方までの道は歩道が無く自転車や歩行者は怖い。 | 地域経済の活性化や利便性の向上という点で多くの方の要望もある。 一方で交通安全の対策は必須。三芳中学校の交差点の歩道の整備も進めているように、逆にこれを機に歩道の整備が進むという側面もある。 | | |
| 藤1 | 道路・交通 | 交通安全対策 | あずさ保育園から三芳東中学校までの道路は交通量が激しい時間があるのだが、ガードレールが途中から無くなっているのが危険。子どもの安全のためにも安全対策を何とかしてもらいたい。 | 交通安全対策は必須であると考えている。現地を調査し担当課で対策させていただく。 | 道路交通課 | 【幹線20号線の交通安全対策】 唐沢小、藤久保中ともに通学路に指定していないため、ガードレールが途中で無くなっています。しかし、子供達も多く通る場所であるので、今後、関係課と協議し検討していきます。 |
| 藤2 | 道路・交通 | スマートIC | スマートICフル化に関して、近隣市の負担はあるのか。 環境アセスメント調査は町で行うことを検討しているか。 | 道路管理者が負担するので、三芳町が負担する。逆に、三芳町の住民は所沢ICを利用しているが、三芳町で負担はしていない。 環境アセスメントは検討していない。影響があれば検討する。 | | |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|----------------|---|---|-------------|---|
| 藤2 | 道路・交通 | みらい通りの交通安全 | 藤久保小学校区で交通指導員は何人いるか。 下校時は交通指導員がいるが、朝は交通指導員がいない。人数が足りていないのでは。朝晩しっかり配置をしてほしい。 | 交通指導員は町全体で20人か21人。交通指導員の人数は決まっています。西通り線でも配置の要望があり全体での調整は必要となっているので検討していきたい。 | 自治安心課・学校教育課 | 【藤小学区交通指導員の人数と配置】 交通指導員は全19人中、藤小校区に4人（下校時を入れると5人）配置しています。比較的多い配置の校区です。定員にも限りがあるため、当該箇所については、学校と調整して下校時に指導員が立哨しております。 校区内の他の立哨場所からの配置替えも検討してきましたが、他も危険が多いため困難な状況です。 現在、教育部局と校区内の通学路変更の工夫等も含めて協議しています。 【朝の時間帯のみらい通りにおける学校側の対応】 教員による立哨指導を継続実施していきます。また、通学路の変更について現在協議を進めております。 |
| 藤2 | 道路・交通 | スマートIC | 土地を売ってもらえない場合、立体交差が出来ないと思うがその場合の対応は。 | 現在、測量中で地権者がまだ決まっていないため土地の交渉はまだ入っていない。地権者が決まったらご理解をいただけるよう丁寧な説明を行っていく。 | | |
| 藤2 | 道路・交通 | みらい通りの交通安全 | 運転手に危険を知らせる路面標識を整備してほしい。朝晩は交通指導員で良いがそれ以外の時間にも運転手に危険を感知させる対策をお願いしたい。 | 交通指導員と併せて路面標識も重要であると思うので検討していきたい。 | 道路交通課 | 【みらい通りの交通安全対策】 交通安全関係課と協議し、何らかの対策を講じていきます。 |
| 藤2 | 道路・交通 | 歩行者専用と自転車専用の標識 | 藤久保小学校の前の歩道は自転車も通行可能か。みらい通りのように歩行者と自転車を分ける路面表示をしてほしい。 | 歩行者優先だが、お年寄りの方などは自転車も通行可能。ただし、幅が狭いため、分離することはできない。 | | |
| 藤2 | 道路・交通 | みらい通り | 藤久保小の前にイムスの巡回バスのバス停があるのだが、そのあたりでお年寄りが道路の縁石に腰かけて休んでいるので危険。椅子を設置してほしい。例えば、企業の名前が入ったベンチはどうか。 | 議会一般質問でも認識しておりますので、検討させていただく。企業のベンチを置くというのは良い案だと思う。 | 道路交通課 | 【みらい通り藤小前へのベンチ設置】 イムス三芳総合病院に対してベンチの提供及び設置をお願いし、了解を得られれば、町として設置許可（道路占用許可）をすることは可能です。 |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|-----------|--|--|-------|---|
| 藤2 | 道路・交通 | 樹木の保護 | みらい通りと川越街道との交差点にある大木は切ってしまうのか。 | おそらく切る方向になるだろう。個人的な考えだが、別の場所にその木の挿し木や種を蒔くなどして、可能な限り命を繋いでいきたいと考えている。 | 都市計画課 | 【みらい通りと川越街道との交差点にある大木】 当大木については、落葉高木の「棕」であり、成長が早い樹木であります。現在の樹木の位置は計画道路内となるため、移植または伐採が必要となります。ですが、樹木の大きさや老木であること等を考慮すると、道路工事に合わせて伐採することとなります。 |
| 上3 | 道路・交通 | スマートICフル化 | 開発について、地権者が反対した場合にはどうするのか。先に地権者に許可を得るのが普通ではないのか。 | 測量をして地権者が確定したらお話に伺う。前の計画が残っており、関わりそうな方にはお話に伺ったが、今回は設計が変わり、地権者はまだ確定していない。反対される方がいた場合は、丁寧に説明し理解を得られるようにする。 | | |
| 上3 | 道路・交通 | スマートICフル化 | 道路の拡幅に伴い、三芳中学校の校庭が狭くなることについて子ども達の保護者に説明はしているのか。 | 歩道が無く危険であったが、今回フル化に伴う交差点の整備により歩道ができ、校庭は若干狭くなるが安全は確保されると考えている。 | | |
| 上3 | 道路・交通 | 交差点 | 三芳中学校の交差点を時差式（スクランブル）信号を検討してほしい。 | 特に学校もある場所なので検討していきたいと思う。 | 道路交通課 | 【三芳中学校交差点の信号】 信号を時差式にできるか、東入間警察署と調整していきたいと考えています。 |
| 上3 | 道路・交通 | 交通安全 | 藤久保交差点からイムス三芳までの県道三芳富士見線に歩道が無いので危険。 | 県に歩道整備のお願いをしている。フル化に伴い整備は進んでいくと思うのだが、住宅があるとなかなかすぐには対応は難しいのでそうではないところから対応していきたい。 | | |
| 上3 | 道路・交通 | スマートICフル化 | 現在のスマートIC下り線から入った時、PAの施設と駐車スペースの間を抜けていかななくてはいけないため、横断者がいたときに危険である。 | 今の計画では安全面を第一に考えて設計を進めており、PAの施設とは逆の方を抜けることになる予定。 | | |
| 上3 | 道路・交通 | スマートICフル化 | 関越の側道は狭く、対面で大型車が通る道ではない。今後、フル化に伴い交通量が増えることが予想される。通行規制となると難しいし時間もかかると思うので、大型車は通行ご遠慮くださいとの看板だけでも立てられないか。 | フル化に伴い交通量は増えると予測されるので何らかの対応をとっていききたいと思う。 | 道路交通課 | 【関越道側道への看板周知等対策】 スマートICを利用する車に対して、主要幹線道路に誘導するために、必要な箇所への看板設置等を検討します。 |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|--------|---|---|-------|---|
| 上3 | 道路・交通 | ゴミ問題 | 側道の一部（雨水の排水管）が草とゴミで汚れている。ここ何年も清掃されていない。 | 早急に対応します。 | 道路交通課 | 【関越道側道上の雑草・ごみ】7月中に職員で対応します。 |
| 北2 | 道路・交通 | スマートIC | せっかく整備するのだから、公園などを作ってはどうか。町の花が菊なので、菊園とかはどうか。 | 三芳バザール賑わい公園構想の中で公園についても検討していくこととしている。 | | |
| 北2 | 道路・交通 | 歩道 | 塩野建設工業前（幹線16号線）が歩行困難。朝夕は交通量も多く、特に困難。 | 危険なのは承知しているが、用地買収などをしないと改善にならないと感じている。多額の費用がかかってしまうことが見込まれる。改善したい気持ちはあるが、財政状況を見ながら対応していきたい。 | | |
| 北2 | 道路・交通 | 道路改良 | 元農興物産のところ（みらい通りと川越街道交差点）の工事はどうなるのか。 | 工事自体は28年度中に終わるが、そのまま通すと危険なため、書店側の拡幅（30m）を行ってから全面開通となる。全面開通は29年度の予定。 | | |
| 北2 | 道路・交通 | 歩道改良 | 町道幹線4号線（北永井中央通り）に歩行困難な場所がある。車道が高く、歩道が低くなっており、しかも狭くて斜めになっている。車いすなどの通行も困難。地域防災訓練等で通ったときも、避難ができないと感じた。 | いくつかひどいところは直したが、再度現地を確認する。予算との相談にはなるが、なるべくやっていきたいと思っている。 | 道路交通課 | 【幹線4号線の歩道の修繕】昨年度、何か所か段差がある部分を修繕いたしましたが、再度、現地調査を行い、できる限り修繕していきたいと考えています。 |
| 北2 | 道路・交通 | 道路改良 | 集会所から第2保育所、役場に向かう道（幹線5号線）で、1か所対向ができにくい狭いところがあるが、立ち退きなどの計画はないのか。 | 地権者にお話をさせてもらってはいるが、理解を得られていない状況。丁寧に説明し、お願いしていきたいと思っている。 | | |
| 藤3 | 道路・交通 | 空き家の雑草 | ブラックホールのところの空き家の脇の草が伸びて道路に出てきており、子どもの目線までできていて危険。 | 6月の定例議会で「三芳町をきれいにする条例」が可決されたこともある。指摘箇所については速やかに対応する。 | 環境課 | 【ブラックホール付近空家の雑草】現地を確認したところ、雑草が生い茂っていました。このため、状況を写真に撮り、土地の所有者に対して、現在の状況写真を添付し、安全等に問題があるので、速やかに処理していただくよう通知を郵送しました。 |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|-----------------|---|---|-------|---|
| 藤4 | 道路・交通 | 道路・スマートIC 関連 | 朝日センチュリー近隣の道路に大型車が通行している。スマートICフル化に伴い、大型車の交通量が増加すると考えられるが、安全対策等を確実に実施していただきたい。 | スマートICフル化にあたり、交通量推計調査を実施した。その調査結果に基づきアクセス道路の整備等安全対策を計画し、現在進めているところである。朝日センチュリー近隣道路の大型車通行についてはスマートICフル化と直接の関係性は薄いと考えられるが、それらも含め安全対策を講じて行きたいと考えている。スマートICフル化開通前後で状況も異なると考えられるため、短期、中期、長期として安全対策を講じて行く予定である。 | | |
| 藤4 | 道路・交通 | 道路関連 | 県道と鎌倉通り(幹線7号線)の交差点で、ベルク側からケーヨーデイツー側に渡る横断歩道で小学生が事故に遭った。以前から安全対策について要望しているが、対策がとられていないため、引き続き信号機の設置等を含め要望する。 | 該当箇所は県道であり、町としても以前から県へ改善を要望している。引き続き県へ要望を続けていく。 | | |
| 竹1 | 道路・交通 | 道路改良 について | セイコーマートからスエヒロに抜ける一方通行の道路(幹線6号線)が劣化しており、雨天時等非常に困っている。以前、改良について陳情書を提出しているが、未だ改良されていない。今後の改良の見通しを伺いたい。 | 道路の改修は要望のあった個所を現場確認した後に順次改修している。改修規模等により優先順位はあるが改修を行っていききたい。区長を通して改めて要望していただき、再度現場確認し改修について検討する。 | 道路交通課 | 【幹線6号線について】 雨天時に現地を調査し、U字側溝の清掃と蓋の交換等の改良方法を検討します。 |
| 竹1 | 道路・交通 | スマートIC について | スマートICフル化に伴い大型車の通行量が増加すると考えられるが、周辺の通学路での安全対策について伺いたい。また、現在の三芳PAの混雑状況等を考えると逆走の事故など安全面が懸念されるが対策はどうなっているか伺いたい。 | スマートICフル化に伴い、歩道整備や交差点改良等安全対策を講じる。アクセス路の整備、看板や路面表示等で交通の流れを上手く誘導することで安全面の強化を図っていききたい。警察、NEXCO東日本とも協議しPA内の安全面について協議していく。 | | |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|------------|--|--|-------|------------------------------------|
| み1 | 道路・交通 | 町内道路について | 町の道路行政は他市町村と比較して非常に遅れていると感じる。町職員も他市町村の状況を視察し、三芳町の道路行政がどれだけ遅れているか感じ取っていただきたい。人口増加を目指すということであれば、三芳町も市に向かって頑張っていたきたい。 | スマートICのフル化に伴い、周辺道路の交差点改良等を進めている。また、藤久保地区の3つの区画整理事業において周辺道路の整備を進めてきた。次に竹間沢地区の区画整理事業が始まる予定である。竹間沢区画整理事業の中で都市計画道路の整備予定があるが、高度成長期に計画したものであり、現状では難しい計画となっている。今後は竹間沢住民等と話し合いを重ね、時代に合った都市計画道路の見直しを検討していく。市制については現在の人口を考えるとすぐには難しい状況であると考えている。 | | |
| 上1 | 道路・交通 | スマートIC | スマートIC周辺はどうなるのか | スマートICの周辺に道の駅のようなものを考えていて、その中にどんなものを入れていくかが課題になっており、地域に対応するものを入れていくことを考えている。また、安全を考えた上でアクセス道路をしっかりと設けていきたい。 | | |
| 上1 | 道路・交通 | 横断歩道 | 町長へのメールで木ノ宮のバス停付近の横断歩道のラインが消えていることを伝えたが、対応していない。通学路にもなっていることから対応してもらいたい。 | 通学路になっているため、早急に対応する。 | 道路交通課 | 【木ノ宮バス停付近の横断歩道表示】 近日中に工事を発注します。 |
| 北1 | 道路・交通 | スマートICについて | スマートICフル化に伴い、周辺地域は調整区域だが、そのまま調整区域を市街化するのか伺いたい。 | スマートICフル化に伴い、企業誘致等を進めるにあたり、調整区域でも建物が建てられるような、みどり共生産業ゾーンという位置づけとしている。また、周辺の安全対策についても交差点改良等整備を進めていく。 | | |
| 北1 | 道路・交通 | スマートICについて | スマートICフル化に伴い、周辺交通量が3倍になると予想されている。現状でも危険な箇所があるため、事故が発生してから対応するようなことは行わないでもらいたい。 | 長期的な計画で交通安全対策を予定していることも、場合によっては短期的に進めることも考えている。周辺の交通安全対策は関係機関とも連携をとり進めていきたいと考えている。 | | |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|-------------------|--|---|-------|--|
| 北1 | 道路・交通 | 公共交通について | 高齢者が積極的に表に出ていけるよう、公共交通の整備を行っていただきたい。 | 公共交通については、現在デマンド交通を試験運用している。デマンド交通にも様々な課題があるため、福祉タクシー制度や路線バスの導入等、新たな検討段階に入っているところである。いずれにしても高齢者が積極的に外に出て行けるような公共交通を整備していきたいと考えている。 | | |
| 藤6 | 道路・交通 | スマートIC | スマートICの進捗状況は。 | 平成28年度に測量・調査・設計、平成29年度に用地交渉・契約、平成30年度に整備工事を実施していく計画を進めている。 | | |
| 藤6 | 道路・交通 | 交通網整備 | フルインターよりも町内の公共交通の整備が必要。デマンドはデマンドでいいが、バスの導入なども考えては。 | 公共交通、デマンドなどは次のステップに行こうと思っている。水面下で検討を進めているのでスピーディーに進めていきたい。 | | |
| 藤6 | 道路・交通 | スマートICによる経済効果 | スマートICの経済効果はどう予測しているのか。住民に投資のツケがまわらないようにお願いしたい。 | スマートIC付近をみどり共生産業ゾーンと位置づけて企業誘致を図っており、1haあたり3000万の増収を見込んでいる。企業の誘致だけではなく、企業の留置にも繋がると考えている。 | | |
| 北3 | 道路・交通 | 福祉バス券 | 福祉バス券0枚は困る。復活してもらいたい。高齢者は70歳以上が対象だったが、75歳を対象として100枚券を配り、さらに一人100円を徴収すれば不正はなくなるのではないか。 | 全町的な交通弱者対策としてデマンド交通を試験的に導入しているが運行から2年が経ち、見直しをしようと考えている。年齢を上げてタクシー券にするなども考えられる中で、意見を参考にさせてもらい検討を進めていく。 | | |
| 藤5 | 道路・交通 | ガードレール設置、歩道整備について | 先般、三芳小学校近くのお茶屋さんの壁に車が突っ込んだという話を聞いた。たまたま時間は下校時ではなかったから通学中の学生に被害が無かったということであるが、その事故現場は縁石はあるがガードレールは無い。今後スマートICフル化にともない交通量も増えることが予想されるので、より一層の歩道の整備を進めていただければと思う。 | 町では通学路の危険箇所の点検を実施しており、順次通学路の安全対策を実施しているところである。現在2箇所残っているが、信号機の設置が絡む案件であり、これについては東入間警察署にお願いしているところであるが、なかなかつかないのが現状である。こういった事故を受け、町としても今後より一層歩道の安全整備に力を入れていく予定である。 | 道路交通課 | 【歩道の安全整備の計画について】 県道部分と思われますので、埼玉県川越県土整備事務所に現場調査を要請し、より一層の安全対策を要望したいと考えています。 |

【道路・交通】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|------------------------|--|---|-------|---|
| 上2 | 道路・交通 | 関越自動車道の側道について | スマートICフル化に伴うアクセス道路の交差点整備については説明があった。だが、（スマートICフル化に伴い側道を走行する車も増えると思うが）関越自動車道の側道については今後規制を考えているのか。現状でも渋滞回避のため、トラックをはじめ、大型車が多数走行しており、対向車が来ても停まる気もバックする気もなく走行している。 | 上富第3区でも同様の質問が出ており、今後町として規制を検討していく。スマートICフル化に伴う安全対策については、富士見市・ふじみ野市・所沢市とともに短期・中期・長期で整備計画を立てているが、安全を確保するため、必要性や緊急度が高いものについては、長期整備計画の一部を短期整備計画に移すなどしていきたいと考えている。 | 道路交通課 | 【関越道側道の安全対策】 スマートICを利用する車に対して、主要幹線道路に誘導するために、必要な箇所への看板設置等を検討します。東入間警察署と大型車規制等、何らか対策を講じることができるか調整していきたいと考えています。 |
| 上2 | 道路・交通 | 県道の歩道整備について | いも街道について、平成6年から歩道整備が始まっており、当初の予定では平成16年度に完成ということであったが、未だに完成していない。あとから始まったふじみ野市（上福岡地域）の県道の歩道整備が先に始まったが、そちらの方が後に始まり、もう既に歩道整備が完了している。なぜ、三芳町の県道の歩道整備が遅いのか。これは人口が多い、少ないということも影響しているのか。道路行政は、事故が起きてから歩道の整備するなど、後手後手にまわることが多いと感じている。是非とも早期の歩道整備をお願いしたい。 | (総合調整幹)いも街道の歩道設置については、町としても用地取得が完了し、歩道工事ができるところについては、早期の歩道整備を川越県土整備事務所に要望しているところである。また、当初用地の取得にご協力いただけなかった方も、計画当初より時間がたっており、環境が変わっていることもあるので、それらを考慮しながら、川越県道整備事務所には、早期に歩道整備をしていただけるよう調整している。また、スマートICフル化も周辺整備の好機であると考えているので、フル化とともに進めていきたい。(町長)町では、副町長、調整幹の職に埼玉県職員に来てもらっており、県との繋がりも活用し、スマートICフル化の実現する平成30年に向けて歩道整備を進めていきたいと考えている。 | | |
| 上2 | 道路・交通 | 相続税の納税猶予のかかった土地の整備について | スマートICフル化に伴う整備に関して、相続税の納税猶予のかかった土地については、どう考えているのか。同様の課題は、県道の歩道の整備の用地取得についても考えられるが、どうなのか。 | 納税猶予の土地の用地取得にかかる軽減策については、個別具体的に判断していくことが必要となる。この点については、今後調整し、確認させていただくこととなる。 | 道路交通課 | 【納税猶予のかかった土地の取得について】 納税猶予の申請時期や買収予定地の状況により地権者毎に違いがあるため、用地交渉時に個別に説明します。 |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|---------|-----------------------------------|--|---|
| 藤2 | まちづくり全般 | 郵政宿舎と藤久保拠点施設について | 当区内において住宅環境を取り巻く事情が変わりつつある中、郵政宿舎が会社事情で平成28年3月末にて全職員が転出を余儀なくされました。郵政民営化として分社したものの、半官半民の立場から、転出後の土地利用として公共性の高い目的利用を町として要請、関与していく考えがあるのか知りたい。または、藤久保地区の公民館、図書館、出張所、学校エリアを取り巻く拠点として思案しているか、藤久保地区の最後の緑保有地（緑化公園併用の集会所）として思案しているか、町として藤久保地区にどのような将来、未来像を描いているか、積極的な回答を望みます。 | 【政策推進室】 郵政宿舎の今後の利用については、郵便局に問い合わせましたところ、現時点ではまだ未定とのことでした。 現状としては、もし売却等のお話を町にいただいた場合には、町としては何らかの関与をしていきたいと考えております。一方で、テーマとしてもお話しさせていただきましたが、藤久保拠点施設の検討も進めているところです。こうした取組を通じながら、住民の皆さんにご意見をいただきつつ、藤久保地区のよりよい将来像を描いていければと考えております。 |
| み1 | まちづくり全般 | 林町長の基本方針の中で「高齢者の住みやすいまちづくり」は、いずこへ | 昨年、わずかな負担金額の「ぬくもり健康入浴券」「地域福祉バス利用券」が廃止（エコパ開始のためとはいえ、車のない住民は不便でまますりません。免許返上年齢になり、自転車利用も危険！）されました。無駄な支出が散見されますが、我々高齢者も多額の納税をしてきましたことをご認識いただき、また、WHOが提言している「高齢者福祉は投資である」という言葉から、高齢者の中には多くの経験、高度な技術、知識を持っている方が多く活用され、町の発展に寄与できることもあろうかと思えます。そうすれば「高齢者福祉に予算を割くのは捨て金である」との意識はなくなると思えます。 町長の「公約を守る」ことに対する見解をお聞かせください。 | 【政策推進室】 「高齢者福祉に予算を割くことが捨て金」という認識は一切ございません。しかしながら、少子高齢社会の進展の中で、高齢者世代への支出割合が年々増し、来年度も公債費返還額が1億円超、今年度より増加する見込みとなっており、このまま施策を続けると別のところで住民の皆様にご負担をお願いせざるを得ないのが現状です。 WHOの「高齢者福祉は投資である」という言葉の趣旨である、高齢者の皆さまの強みを積極的に活用できる場づくり、世界で最も健康な長寿を誇る日本を目指す仕組みについて、今後も環境整備に努めてまいります。 車がない方に不可欠な公共交通については、現在、よりよい公共交通の構築について検討を進めておりますので、今後ご意見等賜りますようお願いいたします。 |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|-------------|--|---|------|-------|
| 藤1 | まちづくり全般 | 町の将来像 | どういう町になりたいのか、あるいはなるのか、わかりやすい簡単なキャッチコピーを作っていただきたい。高齢者には文字の羅列ではわかりづらい。藤久保の複合施設についても、夢を先に掲げてそれに結びつくような形にしてはどうか。 | 5次計画の将来像としてのフレーズもあるが、わかりやすく伝えていきたい。 | | |
| 藤1 | まちづくり全般 | 三芳町の印象 | 副町長から見た三芳町は一言で言うとう見えるのか。 | (副町長) 三芳町は県内でも財政力が強い。また、三富新田の世界農業遺産の取り組みや、天皇杯の受賞など工業、農業、緑豊かそして東京に近いなどポテンシャルが高い。しかし、リーマンショック以降、企業からの税収が落ち込んでいる一方で、高齢化による介護保険や医療費の負担により、財政が厳しくなっている。そのため現在、町長を先頭に行財政改革を進めている。元々底力のある町なので行政、議会、住民のみなさんと力を合わせて乗り越えていけると思う。スマートICフル化も中長期的に見れば歳入確保になり、利便性により企業が根付けば財政も強化される。そういった取り組みの中で頑張れば素晴らしい町づくりが出来ると思う。 | | |
| 藤3 | まちづくり全般 | 高齢化 | 高齢者が役員をできないという理由での脱退が増えている。また、高齢者でゴミの分別ができない方や出かけることができない方がいる。独居の方もいる。町には病院、老人ホームも多くあるので、高齢者に優しい町づくり（日本一）をしてほしい。 財源としては、子どもや孫のふるさと納税・寄付というものが考えられる。 | 高齢化社会の問題は、全国的に問題になっている。質問いただいたことについても大きな課題として認識している。大切なのは地域で支えあうことだと思っている。三芳町に住む人が住みやすい町をしっかり作っていく必要があると思うし、政策を作っていく。 個々の案件については、担当課と相談しながらすすめていきたい。 | | |
| 藤4 | まちづくり全般 | 第5次総合計画について | 第5次総合計画が策定されたが、誰のために作った計画か伺いたい。 | 第5次総合計画は住民のために策定した。策定に当たっては、住民参画の上、様々な意見を反映し策定した。 | | |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|-------------|---|---|-------|---|
| 藤4 | まちづくり全般 | 第5次総合計画について | 5次総合計画ダイジェスト版は各項目の細かい内容（事業等）が記載されていない。要望として、例えば高齢者福祉等、各分野ごとの分かりやすい年次計画のようなものを策定してはどうか。 | 総合計画自体、非常にわかりづらい部分がある。提案のように各分野ごと分かりやすいフローチャート等を作成することを検討する。 | 政策推進室 | 【第5次総合計画の分野別計画】ダイジェスト版において各分野の詳細まで記載することは難しいですが、各分野の内容については、機会あるごとに住民に対し説明を行っていきたいと考えております。 |
| 藤4 | まちづくり全般 | 第5次総合計画について | 第5次総合計画で「ブランド」という言葉が出てくるが、三芳町として具体的にどういったものを「ブランド」とするのか。またどういったものを「ブランド」として強化していくのか伺いたい。 | 「みよし野菜」や「循環型農法」等の農業分野については各種賞を受賞し高い評価を得ている。そうしたものを含め、「ホテル」や「三芳の自然景観」など他の地域との差別化を図りブランド化を進めていきたい。他から見たら何でもないようなことでも、いかに価値を見出し発展させるかということは非常に大事だと考えている。また三芳町の特性や資源（東京から一番近い町等）を活かしたまちづくりを進めていきたい。「ブランド化」については第5次総合計画の大きなテーマであり課題であると認識している。 | | |
| 藤4 | まちづくり全般 | 職員教育について | 以前、集会所のトイレの便座を洋式にしてみたいと希望を出したが、女性用のみ洋式となっていた。本来男性トイレについても洋式にすべきところであるが、担当職員に要望の主旨を理解してもらえなかった。住民が本来要望している主旨を正確に把握できる職員を育成していただくよう職員教育を充実させてもらいたい。 | 高い意識をもって住民の皆様に奉仕できる職員を育てていきたい。 | | |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|-------------|--|---|------|-------|
| 竹1 | まちづくり全般 | ふるさと納税について | 現在の三芳町におけるふるさと納税の取組状況を伺いたい。 | (政策推進室長) 平成28年10月からふるさと納税制度による謝礼品の送付を開始した。12月には楽天サイト上で謝礼品申し込みを開始。平成27年中は約450万円の寄付があった。平成27年度は年度途中からの実施で期間も短く、謝礼品も季節野菜等であったため早々に品切れとなってしまった。平成28年度は農産物以外にも工業製品等を加え、多くの方に寄付していただけるよう戦略的に考えている。他の自治体に負けないような取組を進めている。現在多くの事業所に協力いただいているが、町内にはまだまだ良い物が眠っていると思うので、ぜひ情報提供をお願いしたい。 | | |
| 竹1 | まちづくり全般 | 第5次行政改革について | 第5次行政改革の中で扶助費の見直し(福祉バス券廃止・敬老祝い金縮小等)を行った。今後の高齢者対策をどう考えているか伺いたい。 | 財政状況、他の地域の状況、利用者の公平性から福祉バス券の廃止、敬老祝い金の縮小を実施した。厳しい財政状況下で住民の皆様にも協力してもらっている状況でありご理解いただきたい。高齢化社会において地域での支えあいが非常に重要となっている。地区社協の設置を整備し、地域内で支えあう仕組みづくりを推進している。 | | |
| 竹1 | まちづくり全般 | 第5次行政改革について | 町歳入に占める町民税の割合は安定しており、何らかの要素で住民に還元すべきではないか。他の市町村の状況にならって事業を廃止しているとのことだが、町の特性を活かして、これだけは守っていききたいというものがあったとしても良いのではないか。 | 非常に厳しい財政状況の中でムダを削減していく必要がある。その上で基準になる要素の一つとして他市町村の事業実施状況がある。本当に必要なものかどうか判断し事業を見直している。中学生の海外派遣は未来を担う子供たちのために必要と判断し継続している。住民の皆様には何かの形で還元していきたいと考えている。 | | |
| み1 | まちづくり全般 | 第5次総合計画について | 第5次総合計画の中に財政関連の話が出てこない理由について伺いたい。 | 第5次総合計画中、緊急重点プロジェクト行財政基盤強化プロジェクトにて財政関連の計画がある。 | | |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|--------------|---|--|-------|---|
| み1 | まちづくり全般 | 住生活基本計画について | 国土交通省では住生活基本計画を策定している。県及び市町村においても策定することとなっているが、三芳町としてはどうなっているか伺いたい。 | 後日回答する。 | 都市計画課 | 【三芳町における住生活基本計画策定について】 住生活基本法において、国、都道府県は住生活基本計画の策定が義務化されていますが、市町村においては策定の義務はありませんので、三芳町は住生活基本計画を策定していません。 また、県内でも昨年度の策定状況調査において、策定している市町は4市町でありました。 なお、第5次総合計画の基本目標である「安全安心で幸せに暮らせるまち」の施策として住宅対策と定住促進土地区画整理により良好な住環境の整備をすすめること、また、保育施設や保育サービスの充実を図り子育てがしやすい環境を整備することで、子育て世代の定住促進を目指すとされております。 今後は、同計画の土地利用区分および三芳町都市計画マスタープランに沿って、安全で機能的な生活環境を確保できるよう秩序ある土地利用と快適な住環境を整備していきます。 |
| み1 | まちづくり全般 | 三芳町の財政状況について | 三芳町は財政状況が厳しいとのことだが北海道夕張市のような状況にならないか伺いたい。 | 三芳町の財政指標から夕張市のようにはないと考えている。今後も三芳町の財政事情を公開していきたい。また、皆様のご理解を得ながら行財政改革に努めていきたいと考えている。 | | |
| み1 | まちづくり全般 | 議会について | 議会を録音したものをCD化し各自治会に配布することで、議会に興味を持つ方が増えるのではないか。 | 議会の周知方法には傍聴の他、インターネット配信等も考えられるが、予算的に厳しいものと思われる。CD化については議会に報告する。 | 議会事務局 | 【議会の周知方法について】 現在、開かれた三芳町議会を目指す取り組みとして、インターネット配信を検討しているところですが、CDの配布につきましても、今後検討していきたいと考えます。なお、本会議を収録したDVDが図書館にございますので、機会がありましたらぜひご覧ください。 |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|------------|--|--|-------|---|
| 藤6 | まちづくり全般 | まちづくり | 第5次総合計画を見ていると、マーケティング力が足りない。子育て世代の流入人口を増やすことや、誰のために何をやるかを考えてもらいたい。 | シティープロモーションや政策研究所を通じてマーケティングについては考えていきたい。人口については地方版総合戦略を策定し、対策を考えている。協働のまちづくりとして住民と一緒にしていきたい。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | 財政状況が厳しくバス券やお風呂券の廃止など町民サービスを削るのであれば、町の赤字がどれくらいあるのかななどを説明するべきである。また、歳出を削減するべく以下の点について提案する。 ①職員数、議員数の削減と報酬の削減 | 職員数については、定員適正化計画で管理しているが、三芳町の類似の団体より職員数が多いので、現在も見直しを図っているところである。なお、昨年度も職員の新規採用はゼロである。議員と町長の報酬の削減については、議会との相談が必要である。議会の中でも議論があり、報酬については、報酬不要ボランティアが良いという人もいれば、報酬は必要という人もいる。ボランティアになってしまうと、お金がある人しか政治を行えなくなり、お金が無くても優秀な方が政治に携わることができないという弊害もある。これらの議論を踏まえ、報酬の適正化については議会と相談しながら進めていきたいと考えている。 | 政策推進室 | 【財政状況について】平成26年度の決算状況を元にわかりやすく言うと、歳出が147億7991万円なのに対し、歳入が153億8870万円となっています。この歳入には地方債（借金）34億7360万円が含まれており、地方債なしでの歳入は119億1510万円となります。住民サービス向上のため、施設・インフラ整備を行い、地方債の借入を行っており、それに伴い、毎年の公債費も増加しているところですが、税収は伸び悩んでいる状況です。また、少子高齢化がさらに進んでいる影響もあってか、平成25年度比10%、扶助費が増加しています。今後も更に少子高齢化が進むとされており、現状の歳入推移では財政を維持できないことから、町が単独で行う事業について見直しをさせていただきます。 |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ②公用車ゼロ | 公用車は現在減らしているところであり、町長の黒塗りの公用車は無くしている。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ③電話で済むことは電話で | 当然のことながら職員には電話で済むことは電話で済むよう事務を進めてもらっている。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ④役場の清掃業務委託の廃止（職員で清掃） | 職員の本来業務との関係から、委託の方が全体として効率が良いという面もある。このことを踏まえ、できる部分は職員でやるが、基本的には委託の方が効率が良いと考えている。 | | |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|-------------|---|---|------|-------|
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ⑤広報のカラー化廃止 | 広報はカラーになったが、職員努力により以前よりも費用は安く行っているの で、ご理解をいただきたい。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ⑥デマンド交通廃止 | 現在試行的にデマンド交通を運行しているが、（過去2年間の）課題を見据え、今後新たな展開も検討しているところ である。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ⑦バス券、お風呂券の復活 | 厳しい財政状況、他の自治体の状況を踏 まえこれらの制度を廃止させていただ いた。エコパの活用やジモ得クーポン券の 発行などこれら制度の代替的な事業を 実施していく。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町の行政改革について | ⑧より一層創意の工夫をして行政運営を してもらいたい | 創意工夫をしながら行政運営をしてい くのは当然のことと考えている。そして、 この「まちづくり懇話会」などの機会を 通じて住民から意見を直接聞くことが、 創意工夫に繋がるものと考えている。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 高校の設置について | 三芳町は人口的にも市と町の間にある と考えるが、将来的に町内に高校を設 置する構想はあるのか。 | 現在少子高齢化のなか、埼玉県としても 県立高校については、（大井高校と福岡 高校のように）統廃合を進めていると ころであり、町内への県立高校の設置は 難しいものと認識している。また、町 の財政状況からも町立の高校設置も 難しい。なお、私立の高校であれば 可能性が全く無い訳ではないかと考 えている。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 藤久保拠点施設について | （ふれあいセンター移設に関連して）藤 久保拠点施設に老人福祉センターを 検討しているということであるが、 町長の説明の中で、豊島区庁舎建 て替えの例が挙げられているが、 このような夢のような話を聞きに きたのではない。 | 町が何かを達成するのに、将来的な ビジョンは必要であると考えている。 そして、この将来的なビジョンを 実現するのが政治の使命であり、 こういった「まちづくり懇話会」 で皆さんの意見を聞くのも将来 ビジョン実現に向けて重要なこと であると考えている。 | | |
| 藤5 | まちづくり全般 | 町のありようについて | 現在国政選挙が実施されているが、 三芳町では、選挙カーなども来ること なく、静けさを保っている。うるさく なくて良いのだが、町のありよう として、これで良いのか。 | （一般的には）選挙に関心をも っていたらと考えている。 | | |

【まちづくり全般】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|------------|--|---|------|-------|
| 上2 | まちづくり全般 | ふるさと納税について | 昨年度より町ではふるさと納税を実施しているみたいであるが、ふるさと納税による住民税控除額（町から出て行った額）に対して、（町に入ってくる）ふるさと納税はどれくらい集まったのか。 | （まだ確定的な数値ではないが）町に入ってきた寄附額は昨年度で約580万であり、出ていった額は1,000万円超であると認識している。まだ町としては出ていく額の方が多い現状である。 なお、三芳町のふるさと納税による寄附額は埼玉県内の市町村の中で、中間くらいに位置している。 今年度も町外者にふるさと納税を周知するとともに、謝礼品の拡大を図り、寄附額の増加を目指していく。 | | |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|--------------|--|---|
| み1 | 健康・福祉 | ふれあいセンターについて | <p>区長会・老人連合会からのお願いの回答として、下記の合意がなされた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 耐震検査を行い、補強で済むなら補強後に継続利用する。 2. 1がダメなら新築をするが、この時点で場所は特定できないので、区長会・老連を含めた委員会を設置し検討する。 <p>Q: 委員会は開催されたのでしょうか？ かしの木ケアセンターの体育館を借用する方向との話を聞きましたが事実でしょうか？ 施設は公的資金が入っているので、使用目的変更の賃貸はできないはずですが、その許可と、賃料はいくらでしょうか。また、築何年の物件でしょうか？ 改装にあたり、内外装の費用に1億円程度必要との話もあるようですが、本当はいくら程度でしょうか？ 計画書をご提示ください。 県内市町村で、自前の福祉会館をもたず、古い建物に多額の改装費をかけている自治体はないはずですが。解体費用も対象となるPFI方式を導入すると、工期の間、利用者も理解するはずで</p> | <p>【福祉課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会の開催について 委員会については、平成26年度より高齢者にやさしいまちづくり懇話会を開催し高齢者を取り巻く現状と課題について、各委員さんよりご意見をいただき協議をいたしました。この懇話会には、ふれあいセンターの今後を協議するワーキングチームも設け、区長会や老連からも参加していただき、町が提案した3案のうちの1つ、民間施設を借用して事業を行う案を選択していただきました。 町ではこの案を軸に、町内社会福祉施設の借用に関して現在調整を行っています。 なお、具体的な施設名は検討の過程にあるため公表していません。これは町の政策決定や当該施設の理事会等での承認が施設名の公表に優先されるためです。 2. 施設の借用に関する件について 検討中の施設の借用場所は、本体施設の事業目的の他に、地域交流スペースとして建設の計画に位置づけられており、新たなふれあいセンター事業を行うことについては国・県にも確認済みで、当初の事業目的とふれあいセンター事業の目的が合致するという解釈をいただきました。 3. 経費について 施設の借用には賃料に相当する経費や光熱水費等などが想定されますが、どのような根拠でいくら経費が必要かについては現在検討中です。また改装等については基本的に施設の構造に触れることは考えておらず、1億円という経費も検討の過程で出てきたことはありません。経費についても現在検討中でございます。 |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----|-----|------|--|
| | | | | <p>4. PFIの導入について ふれあいセンター事業は、現在検討を進める藤久保拠点施設にて実施する方向で考えております。ご提案のPFI方式による施設の解体、建設は現在のふれあいセンターの場所に建築し事業を行うことを想定されていると思います。町の公共施設マネジメント計画では、ふれあいセンターの今後の方針を「施設の複合化と機能集約」としており、前述の藤久保拠点への移設を前提にして町内社会福祉施設での実施を計画しているところで、よって現在の場所を活かしたPFI方式の検討は行っておりません。</p> |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|------------------------------|--|--|
| 北3 | 健康・福祉 | 高齢者への地域福祉バス利用券、ぬくもり健康入浴券について | 高齢者にやさしい町と言いながら、地域福祉バス利用券、ぬくもり健康入浴券を無くしたのはなぜか。 | <p>【政策推進室・福祉課】</p> <p>当町では「高齢者にやさしいまちづくり懇話会」を設置し、高齢者福祉政策を高齢者のみなさん自らが関与し、直接参画する形で福祉施策の検討やまちづくりを考えていただいております。これは、町長がH25年関東町村会海外行政視察の際、スイスベルン市にて「高齢者にやさしいスイスの町ネットワーク」という先進事例を学び「市民の高齢化に対応できる戦略の開発」を目的に「高齢を問題視することなく、資源としてこの現象を理解する。そして高齢者が一市民としてプロジェクトの進行プロセスの一関係者でなければならない」という理念のもと高齢化社会へ対応していく事例でございました。高齢者自身が参加して高齢者を取り巻く環境改善や高齢者の活躍について検討していくこの理念を生かした活動を当町でも進めたいと考え「高齢者にやさしいまちづくり懇話会」を事業化しました。</p> <p>これを受けて新たな「ふれあいセンター」の在り方や、バス券や入浴券などについても懇話会で検討いただいております。当然ながら様々なご意見がございますが、高齢化が進む中で様々な制度を維持するためには、これまで以上に財源確保が必要となり、厳しい財政状況下ではすべての既存事業をそのまま維持することは難しいことについて、ご理解いただいたところでございます。当事者である高齢者自身が参画して町の高齢者福祉施策を考えていただくことがとても重要であり、今後も高齢者の皆さんが生涯活躍できるまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、ご質問の廃止理由については、以下のとおりです。</p> <p>町では厳しい財政状況に対応するため様々な取り組みを行ってきました。しかしながら依然として高齢者福祉施策を含め、すべての事業の見直しを進めなければならない状況です。ぬくもり入浴券については健康増進と経済的負担の観点から料金の一部を助成してきましたがふじみ野市・三芳町環境センター余熱利用施設「エコパ」が開設し「ふれあい、交流、健康増進」に活用していただけるため廃止となりました。</p> <p>高齢者対象の地域福祉バス券については、ご利用いただける世帯に偏りがあり、一部の地域の利便性の向上のみとなっていることを考慮し、廃止することとしました。</p> |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|------|--|--|------|--|
| 藤1 | 健康・福祉 | 高齢者 | 高齢者の方が警察に保護されることがある。家族の方にどこかに名前を書いていただくような対策をしてほしい。 また、高齢者を地域の方が支えている。ふれあいセンターや藤久保公民館に行けない人も多くいるので、集会所で行事をしてもらえると助かる。地域の福祉関係の方には大変力になってもらっているので手当を出してほしい。 | 手当てについては、財政面の課題があるのでご理解していただきたい。 高齢化社会を迎え介護や認知症など様々な問題があるので、しっかりと考えさせていただく。 | | |
| 藤1 | 健康・福祉 | 生活保護 | 生活保護者は何人いるか。生活保護費はどのくらい膨らんでいるのか。 | (副町長) 人数、保護費は把握していない。 貧困対策は検討しなくてはならない。産業をしっかりやらないと福祉はよくなる。産業がしっかりして地域が活性化し経済が良くなれば税収が上がり、その税収が税源となって福祉をはじめとした施策ができる。まずはそこをしっかりと併せてやっていく。 | 福祉課 | 【生活保護者の人数と費用】 平成27年度実績として、三芳町では、総額372,109,751円、月平均では524人でした。埼玉県では、総額163,947,288,395円、月平均では97,077人でした。 |
| 藤2 | 健康・福祉 | 社協 | 社協に仕事を下請けさせすぎなのでは。依頼というより半強制にも見える。社協ではなく町で出来ることは町でやるべきなのでは。 | (福祉課長) 社協は地域福祉の第一線(共助)を担っており、住民の方の自身の周りの福祉の活動について社協はお手伝いをしている。一方、町の福祉はご自身の力ではどうにもできない部分(公助)を支援している。共助と公助の被る部分については一緒に行っているのだが、そういった部分をご覧になって本来町がやるべきなのでは、というように見えているのかもしれないが、そのように見えている事実は受け止めたいと考えている。 | | |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|---------------------------|--|--|------|--|
| 北2 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | ふれあいセンターはかしの木ケアセンターに移るのか。議会の話を聞いていると、工事内容も決定しているように聞こえたが、福祉課長と町長の言っていることが食い違っている。利用者の使い勝手、意見を聞いてほしい。老連の役員にも話を聞いてほしい。いろいろな話が入ってくるが、内容がバラバラでどれを信じていいかわからない。費用も削減すべきだと考えるので、現在のふれあいセンターを改修する方が安いのでは。天井が落ちなければ大丈夫と考えるが、ちゃんと検討しているのか。 | 耐震診断をした結果、使えないという結果が出ている。改修を含め、3案検討した。改修はかなり費用がかかる。かしの木ケアセンターの件については、老連の役員の方にも了解をいただいているところ。町長と担当課長では、発言に関して立場が違うところもあるので、ご理解願いたい。 | | |
| 北2 | 健康・福祉 | 金婚式 | 金婚式のお祝いはなくなったのか。 | まだあったと思うが、確認して回答する。 | 福祉課 | 【金婚式のお祝い】町から記念品をお送りすることでお祝いさせていただいております。 |
| 藤4 | 健康・福祉 | 保育所民営化について | 公立保育所民営化の話を聞いたが、国が子育て支援等を推進している中、保育所民営化は時代に逆行していないか。また民営化しない場合のデメリット、民営化した場合のメリットは何があるのか伺いたい。 | 保育所民営化が決定した訳ではなく、今後、子育て支援をいかに充実させていくかという中で、民営化も含めて検討している。民営化検討委員会の中で様々な意見を聞き、今後どうするか決定する。民営保育所のサービスの方が充実しているケースもあり、一概に民営化がサービス低下につながるとは考えていない。 | | |
| 藤4 | 健康・福祉 | 高齢者福祉バス券助成事業廃止、デマンド交通について | 高齢者福祉バス助成事業が廃止されたことについて、高齢者は皆怒っている。デマンド交通を実施しているが非常に利用しづらい。志木市のように福祉目的のデマンド交通を導入してはどうか。 | 高齢者福祉バス助成事業の廃止については非常に申し訳なく思っている。財政状況、他の地域状況、利用者の公平性から廃止とした点についてはご理解いただきたい。公共交通については政策研究所で研究し、デマンド交通を試験的に導入した。志木市における福祉目的のデマンド交通においても課題があり、今後皆様の意見を聞きより良い公共交通について検討していきたい。 | | |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|--------------|--|---|------|-------|
| み1 | 健康・福祉 | ふれあいセンターについて | 現ふれあいセンターの利用期間は本年9月までとなっているが、10月以降どうなるのか移転先等、具体的な方向性を伺いたい。 | 現ふれあいセンターの老朽化に伴い、今後どうするか3つの案が出た。①現センターを改修し引き続き使用する。②藤久保拠点施設併設に向け、それまでの間は簡易施設を建設する。③藤久保拠点施設併設に向け、それまでの間は民間施設を借りて使用する。以上の3つの案を検討した中で町としては③の案を進めている。先方施設との調整等もあり、住民の皆様には検討中ということで具体的にお伝えすることが出来なかった。しかし、重要政策会議において正式に町の方針が決まり、今後全員協議会を経て住民の皆様へお知らせする流れとなっている。（具体的には「かしの木ケアセンター」を10月から利用する。）ふれあいセンターの運営費が年間3,000万円かかっていたが、民間施設を借りることにより、それ以下に抑えることが可能である。施設の工事状況により若干遅延が発生する可能性もあるがご理解いただきたい。 | | |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | 上富はふれあいセンターなど高齢者の居場所がなくなってしまう。上富になにか町のメインとなるものがあれば発展に繋がるのではないかな。 | 高齢者の居場所の問題については地域包括ケアシステムを作っていく中で、居場所作りを含めた地区社協をそれぞれの地域に作っていくことを考えている。集会場が居場所の一つを担ってくると思う。上富地域の施設については農業センターが国の地方創生の加速化交付金で改修ができるかもしれない。また近世開拓資料館予定地だった場所が無償で借りられるかもしれないので、建物は難しいかもしれないが居場所になるのかもしれない。 | | |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | ふれあいセンター移転の時期は。また会食会などもあるため、新しい施設の調理環境の整備などは。 | 工事の進捗状況にもよってくるが、10月に移転の予定。これから議会や老連、住民の皆様には報告する。調理環境についてはどの程度のものが必要かこれから検討していく。 | | |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|--------------|--|--|------|---|
| 北3 | 健康・福祉 | エコパバス | 距離が遠いため、年をとって免許を返納してしまうと、バスがなくエコパまで行けない人や、バスに乗りそびれて送迎してもらおう人がいる。バスの本数を増やしてもらいたい。 | 契約の中で、3年間は様子を見ていこうとしているが、色々と意見も出てきているため、運行便数が増えるかはわからないが、ルートを変えるなども検討していく。 | 環境課 | 【エコパバスについて】 エコパ運営事業者「ふじみのエコウェルズ(株)」に送迎バスの改善を求めているところではありますが、エコパの事業主体は「ふじみ野市」となっており、当町だけのバスの増便は難しい現状がございます。また現在、エコパ送迎バス利用者アンケートを町で実施いたしました。こちらの集計結果も踏まえまして、再度、エコパ運営事業者と協議し、乗降所・送迎ルートならびにバス出発時刻の変更など送迎バスの改善を検討してまいります。 |
| 北3 | 健康・福祉 | 社協 | 社会福祉協議会と三芳町の関わりはどういうものなのか。庁内組織だと思っていたがどうやら違うらしい。 | 町と社協は別組織であるが、発足当時は町長が会長を務めるなど、かなり町に近い組織ではあった。本来ならば町がやることを、三芳町と一体となって連携を図り、福祉を担ってもらっている。 | | |
| 藤5 | 健康・福祉 | ふれあいセンターについて | 老人の楽しみの場を作ってもらいたい。ふれあいセンターが9月で閉鎖されると聞いたが、今後はどうなるのか。代替施設ができないまま、ふれあいセンターが閉鎖されるということはないのか。10月から本当に利用できるのか。 | ふれあいセンターは9月に閉鎖し、10月よりかしの木ケアセンターを代替施設として、ご利用していただく。そして、将来的には、藤久保拠点施設内に老人福祉施設を建築することを考えている。なお、かしの木ケアセンターの施設整備が整うまでは、ふれあいセンターは廃止をしない。 | | |

【健康・福祉】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|------------------|--|---|--------|--|
| 藤5 | 健康・福祉 | 保育所民営化について | 5月から公立保育所民営化検討委員会が立ち上がったと聞いたが、この検討委員会はどのようなことを検討しているのか。公立保育所を民営化することありきで議論が進んでいるのか。また、できれば本検討委員会の議事録などをホームページで公開していただきたい。 | 公立保育所民営化検討委員会は、町の保育所の課題や現状を整理し、今後の町の保育のあり方などを検討し、その中で公立保育所の民営化も含めて議論をしているところである。あくまでも公立保育所の民営化ありきの議論ではなく、民営化も選択肢の一つと考え、民営化のメリットなどを検討している。民間保育所であれば、国や県などの補助を受けることができ、公立保育所よりも保育サービスレベルが高い面もある。このような事情を勘案し、保育の質の向上の面から、民営化の検討を行っているところである。また、委員会の議事録などについてはホームページで公開を予定しているところである。 | こども支援課 | 【保育所民営化検討委員会の議事録の公開について】 会議資料及び会議録について、町HPでの公開を行いますので、ご確認をお願いいたします。 |
| 藤5 | 健康・福祉 | 社会福祉協議会と町の連携について | 藤久保5区内の独り暮らしの住宅で救急車を呼ぶ事態が生じた。町も社会福祉協議会と協力して独り暮らしの方の見守りをしてもらいたい。またサロンなども現在社会福祉協議会が行っているが、町の協力がなくなかなか難しい。社会福祉協議会だけが頑張っても、町が頑張らなければ駄目で、両者が一致団結する必要があるのではないかと。 | 先般藤久保公民館で開催された「まちづくりフォーラム」において、見守り、支え合に関する協議会が立上げられた。町としては今後具体的に、地区社協を（現在北永井地区には地区社協があるが）各区に立ち上げていく予定であり、社会福祉協議会と連携して、事業を進めていく。 | | |
| 上2 | 健康・福祉 | 待機児童について | 三芳町の待機児童の現状を教えてください。 | 現在待機児童は4名いる。第3保育所の改修工事を実施し、100名の定員を120名にするなどして待機児童対策を進めてきたところである。 なお、現状としては、保育所や年齢によっては空いているところもある。 また、現在町では保育所民営化検討委員会を立ち上げており、この中で民営化を含めた町内の保育のあり方を議論しているところである。町としては、この検討委員会の提言などを参考に、保育の質の向上をはかっていきたいと考えている。 | | |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----------|-----------------|--|---|
| 藤2 | 自治・防犯・防災 | 藤久保2区集会所について | 富士塚第2公園周辺の土地区画整理に伴う戸建て住宅の販売による区民増加で、コミュニティの憩いの場所として、公園、集会所の必要性が高まっています。特に、1つしかない集会所の利用団体は多く、1階ホールは予約が取れないとの声もあります。対策方法として2階和室(畳)のフローリング改修を行い、使いやすくしてほしいとの声もあります。他の行政連絡区と比較して、人口が密集しているにも関わらず集会所が1カ所しかなく、併用の公園もない。町としては集会所の縮小、削減の中、コミュニティの場所、防災(一時避難所)の拠点として当該地区の集会所の役割を再認識してもらいたい。 | <p>【自治安心課】</p> <p>藤久保第2区集会所は、町の集会所のなかでも多くの方々が利用し、稼働率は高いと認識しております。床をフローリングにし、利便性を得るといご提案につきましては、まだ新しい施設のため、今すぐの対応は難しいですが、行政区より要望書を提出いただき、検討していきたいと思ひます。</p> <p>また、集会所の新規建設については、公共施設マネジメント基本計画の新規施設方針により困難であります。利用集中により、集会所にてコミュニティ活動の場所が確保出来ない場合は、公民館の活用についてもご検討いただくようお願いいたします。また、一時避難場所ともなっていますが、指定避難所(藤小)に近いこともあり、近隣公園も併用いただきながら工夫をお願いします。</p> |
| 藤3 | 自治・防犯・防災 | 雨水問題について | 藤久保1番地雨水問題の経過について | <p>【上下水道課】</p> <p>藤久保1番地雨水問題とは、ゲリラ豪雨等が発生した際、ふじみ野市側(北西方面)からの雨水が藤久保1番地に流れ込み、道路が大規模に冠水してしまう問題と思われまひます。</p> <p>近隣住民の方々はもちろん、自治会・自主防災会も対応にあたっていただいていると伺っております。また、当町でも土のう対応などで協力しているところまひです。</p> <p>25年度中に、ふじみ野市長宛て藤久保1番地へ流入する雨水の雨水処理について要望書を提出し、三芳町長に宛てた回答をいただいております。回答内容は、ふじみ野市内でも優先順位を付けて雨水対策を行っているところであり、藤久保1番地の雨水対策につきましては、以前から要望を受け賜っているが、早急な対策は困難な状況にある。という内容です。</p> <p>現時点で、ふじみ野市側から提案はありませんが、ふじみ野市側に引きつづき協議検討をお願いする旨伝えてあります。今後も協議をしていきたいと考えています。</p> |
| 藤4 | 自治・防犯・防災 | 藤久保第4区第4集会所について | 第4集会所にロッカーの設置をお願いしたい。(タオル・ボールペン等がなくなってしまう) | <p>【自治安心課】</p> <p>集会所の備品につきましては、各行政区に整備をお願いしております。</p> |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----------|-----------------|--|---|
| 北1 | 自治・防犯・防災 | 学校敷地内の防犯カメラについて | 北永井一区には三芳小、三芳中学校がありますが、学校の出入口に防犯カメラの設置は予定されていないのでしょうか。 | <p>【教育総務課】</p> <p>現在、町内の小学校・中学校ともに校門並びに昇降口に防犯カメラは設置されていません。また、今のところ設置される予定はありませんが、全ての学校では防犯にかかわらず、危機管理マニュアルや防災マニュアルに基づいて、児童生徒の安全を守るために学校の危機管理体制の充実を図っています。教職員にも危機管理研修や防犯訓練、AED訓練等を行い、実践力の向上に努めております。</p> <p>また、スクールガードリーダーの配置や、学校安全ボランティア活動、学校応援団との連携による登下校時の指導や見守りなど、地域ぐるみでの学校安全の実施に取り組んでいただいております。</p> <p>なお、近年の事件事故の事例では、防犯カメラの映像が重要な証拠記録として高く注目されております。記憶に新しいところでは、行方不明だった朝霞市の中学生が無事に保護された事件でも、通学途中を捉えた防犯カメラの映像が事件解決の大きな要因であったと思われまます。防犯カメラを設置することで、不審者等の侵入監視や犯罪の抑止、有事にかかる映像の記録などに大きく活用が期待されるものと認識しているところです。今後につきましては、設置の必要性や設置の範囲、地域社会との協力・連携、プライバシーの保護、財政的な問題等、多くの課題があるかと思しますので、ひとつひとつ検証いたしまして、子どもたちの安心・安全の確保を図っていきたいと思ひます。</p> |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----------|-----------|---|---|
| 藤6 | 自治・防犯・防災 | 空き家管理について | <p>空家対策特別措置法に基づく行政の対策について、その具体策をお聞きしたい。 ちなみに、藤久保第六区では、昨年より各自治会長・班長にお願いして、それぞれの地域にある空き家の実態を報告してもらっています。</p> | <p>【自治安心課・環境課・都市計画課】 町は、住宅建築担当課・環境担当課・防犯防災担当課が連携して、通報のあった空家を現場確認し、周辺への危険など影響度を勘案して、所有者を調査、改善を求める通知を出しています。都内に住んでいて、写真付きで通知を受けるまで現状に気付いていない方も多い状況です。（行政内部で手を尽くしても所有者の居所が判明しないケースもある一方、通知によって改善された例も数件あります。） ご指摘の措置法では、管理不全の空き家、特に危険空き家について「助言・指導」「勧告」「命令」「行政代執行」ができるよう定められました。 町はこれまで、県の空き家対策連絡会に参加してきましたが、このほど、県で標準的な「空家対策マニュアル」を策定したところです。 法律ができたとはいえ、個人の財産であることから、いきなり勧告や命令をすることはできませんが、法律に基づき、明らかに周囲に危険や悪影響を及ぼす空家については何らかの改善がなされるよう、地域や関係機関で情報を共有しながら、県のマニュアルに沿って粘り強い対応を進めていきたいと考えております。 なお、特定空家の判定方法について現在、調査研究中であります。</p> |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----------|--------------|--|--|
| 藤6 | 自治・防犯・防災 | 公共施設の耐震化について | <p>未耐震診断施設の耐震診断と耐震改修の予定は？ また、既耐震診断で改修の対象となった施設の耐震改修予定は？ （例えば、藤久保第六区集会所の建物は？）</p> | <p>【公共施設の耐震診断状況について：都市計画課】 新耐震基準以前の公共施設については、下記の3施設を除いて、全て耐震診断及び改修等は実施済みです。 耐震改修が必要な町有建築物については、三芳町公共施設マネジメント計画の中で検討していく予定です（老人福祉センター、農業センター、商工会館）。</p> <p>【耐震改修が必要な施設について：政策推進室・財務課】 町では、公共建築物について新耐震基準が適用される以前の建築物は、平成26年度までに耐震診断を行いました。その結果、耐震性が不足する建築物で、第2保育所は平成25年度改修済です。第3保育所・中央公民館・給食センターは建替え済です。改修未実施施設は、農業センター、商工会館、老人福祉センターの3施設がありますが、平成32度を目標に「三芳町公共施設マネジメント基本計画」を勘案し、計画的に耐震化を図ります。</p> <p>【集会所の耐震性について：自治安心課】 藤久保第6区集会所の建設年は昭和61年8月であり、新耐震基準以降の建物であるため耐震診断は実施しておりません。</p> |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----------|-------------------|---|--|
| 藤5 | 自治・防犯・防災 | 集会所におけるカラオケ設備について | ふれあいセンター使用中止により、各区の集会所を利用するようになりたい。カラオケ設備等の費用を町に負担していただきたい。 | <p>【集会所の設備について：自治安心課】 集会所の備品の整備につきましては、行政区にてお願いしているところですが、カラオケ設備等大きな音が発生するものを設置する場合は、近隣住民への配慮を十分行い、トラブル防止に努めてください。</p> <p>【ふれあいセンターについて：福祉課】 耐震診断の結果、補強が必要となったため現在のところ次の3案があります。</p> <p>①耐震補強。 ⇒県の方針では要補強の建物を継続使用する場合は平成29年度末までに耐震補強工事を完了させる必要があるとしている。</p> <p>②プレハブのような建物を新たに建てて実施する（移設新設）。</p> <p>③既存資源（施設）を借用して代替施設で実施。 ※案②、③は藤久保地域拠点ゾーンに新たな複合施設を整備する方針案を踏まえ、その地にふれあいセンター移転することを念頭に置く。それまでの代替施設として位置付ける。高齢者にやさしいまちづくり懇話会などで検討した結果、案③の方向で現在実施を検討しています。この既存資源は町内社会福祉法人の施設を考えており、当該施設と利用の可能性について調整を図っています。</p> |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|----------|--------------------------|---|--|-------|---|
| 藤1 | 自治・防犯・防災 | 防災無線の 情報 | 防災無線は富士見市まで聞こえているのか。東入間警察で管轄内に防災無線を流してもらうことはできないか。認知症の高齢者が町外まで行ってしまった場合、町内だけでは意味が無いのでは。 | 防災無線は町内しか使えないが、東入間警察署管内で情報の共有はしている。そういった情報を2市1町でどこまでできるかは今後の検討課題になると思うので調査させてほしい。一方で、防災無線がうるさいという意見もある。三芳の防災無線を富士見市で流すと苦情になる可能性もある。ただ、防災無線は使わなくても広域での対応は必要になってくると思うので検討していく。 | 自治安心課 | 【迷い人等の防災行政無線放送情報の共有状況】 迷い人等における防災行政無線放送は、警察からの依頼により行っています。警察情報から、その発生箇所や対象者の状態なども考慮して対応しており、近隣市と協力して放送するケースのほか、ツイッターや登録メールの配信など、メリハリのある対応をしています。 |
| 藤2 | 自治・防犯・防災 | ボラン ティア費 用につい て | ボランティアに行く費用はどこから出ているのか。派遣という公費を使うという誤解が生まれる。 | 交通費や宿泊費といった費用は全て町の職員からのカンパで行っている。食費などは自己負担である。 | | |
| 北2 | 自治・防犯・防災 | 集会所の 修繕 | 北永井2区の集会所が老朽化しているが、修繕等の計画はあるのか。高齢化が進み、畳に座ることが難しい人が増えた。設備の改善は。 | 町内の施設全てが老朽化しているのが現状で順次建替えをしなければならないという時期に来ている。他の自治体も同様。多額の費用がかかるので、財政状況と相談しながらになる。統合等も含めて検討しているところ。畳に関しては、今どうするなどということは担当課では考えていないが、今後考えていきたい。 | 自治安心課 | 【北永井2区集会所の修繕等計画】 外壁や屋根塗装、畳表替えなどは、老朽度等で順位を付け計画的に進めています。緊急修繕については、危険度や建物維持への支障を勘案して実施しています。畳をフローリングにという希望は他の行政区からも聞いており、改修の費用や和室利用者の声等について調査する必要があります。 |
| 北2 | 自治・防犯・防災 | 自治会加 入 | 新しく引っ越してきた人に、「あなたの行政区は〇〇だ」などを含め、説明していないのか。案内しておいてもらえると話しやすい。 | 案内はしているのではないかと認識だが、どこまでやっているかについては、後ほど回答する。 | 自治安心課 | 【転入者への行政区の案内】 転入者には、住民課窓口にて住所から検索できる行政区一覧表に区長名を併記したものを配布しています。また宅地開発時は業者を通じて加入案内も行っています。 |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|----------|---------|---|--|-------|---|
| 北2 | 自治・防犯・防災 | 自治会加入 | 加入のメリットは何か、とよく聞かれる。防災はなかなかイメージしにくくて説得力がない。入っても入らなくても変わらないなら、入らないほうが得と考える人も多い。どういうふうに説明するのが良いか。町から言ってももらえないと、なかなか入ってもらえない。 | 都市化の影響もあり、地域のつながりが薄くなってきている。個人の価値観の部分もあり、難しい面もある。しかし、地域で人と共に生きていくのが原点。地域の良さ、楽しさ、などをわかってもらうことが大切と考えている。各区でいろんな行事もしている。区というものが楽しい、となるのは一つのメリット。楽しい雰囲気があること、門戸を開けておくことも大切ではないか。町としても入った方がいいということは伝えていく。 | | |
| 北2 | 自治・防犯・防災 | 自治会加入 | 区の行事のPRをしてほしい。町の広報でも取組を取り上げてもらえれば、PRにもなるし、他の区の入組の参考にもなる。 | 行政区のおもしろさを伝えることが大切だと感じている。広報や町のホームページで発信していきたい。 | 自治安心課 | 【行政区のPR】行政区の加入率維持のため、HP掲載や広報掲載などできることはやっていきたいと思えます。 |
| 藤3 | 自治・防犯・防災 | 自助 | なぜ、「自治会に加入しましょう」が自助になるのか。町として自治会加入の課題をどうしていくのか。みんなで議論していった方がいい。 | 区長会でも大きなテーマになっている。各行政区いろんなイベントをやって、参加しやすいようにやっている。また違った視点で、高齢者も参加しやすいような組織体に変えていかなくてはいけないかもしれない。 | | |
| 藤4 | 自治・防犯・防災 | 自治会について | 自分には小学校、保育所に通う子がいる。保護者の中で話を聞くと自治会に加入していない方が多い。自治会に加入すると役員等、大変な部分もあるが、まちづくり懇話会等、重要な話を聞ける場もある。是非、町として若い世代に自治会に加入してもらうよう促進してもらいたい。 | 三芳町も含め各自治体においても自治会加入率は低下している。核家族化や価値観の多様化等様々な要因が考えられる。加入率の低下は課題であるとともに、自治会自体の在り方について岐路に立っていると思う。しかし、自治会の中には様々な行事を開催し地域住民が参画しやすい自治会もある。そうした中で自治会自体の在り方を検討するとともに、町としても自治会加入について広報等行っていく。 | | |

【自治・防犯・防災】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|----------|------------|---|--|-------|--|
| 北3 | 自治・防犯・防災 | 公共施設の耐震性 | 三芳小、三芳中、役場などの耐震性は大丈夫なのか。 | 町で耐震性がない施設は農業センター、商工会館、ふれあいセンターとなっており、ふれあいセンターは今年閉館するため、残りの2施設が課題となっている。他の施設については新耐震基準や耐震補強をしているため問題はない。 | | |
| 北3 | 自治・防犯・防災 | 集会所 | 集会所の階段等の塗装が剥がれているがメンテナンス予定はあるのか。 | 予算の都合があるためすぐには対応が難しいが、要望をあげてもらい必要なところを順次進めていきたい。 | 自治安心課 | 【北永井3区集会所の階段塗装】 階段の塗装については、既に区より要望をいただいているところです。集会所の修繕は現在緊急性があるものを優先して実施していますが、塗装等の長寿命化対策については、順次計画的に実施します。 |
| 上2 | 自治・防犯・防災 | 集会所の新設について | 上富第2区については、農業センターが集会所の機能をはたしているが、新たに集会所を設置することはできないか。 | 本件については、持ち帰らせていただき、庁内で検討し、改めて回答させていただきます。 | 自治安心課 | 【上富2区集会所について】 三芳町では公共施設マネジメントにより施設の延床面積総量の縮減や既存施設の有効利用等の方針が出ているため、新規建設は難しいと考えます。 |

【環境】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----|------------|-------------------------------------|--|
| 上3 | 環境 | ゴミの出し方について | ゴミの出し方変更に伴う、ゴミ集積所への出し方周知看板の設置要請について | <p>【環境課】</p> <p>今年10月末、新環境センターの稼働に向け、家庭系の資源物・ごみの出し方や収集曜日の一部が変更となりました。現在、集積所に設置している収集分別看板の内容とは相違しているため、ご迷惑をおかけしています。町内には950か所を超える集積所があり、一斉に変更することは難しく、順次対応を考えていきます。</p> |
| 藤4 | 環境 | 各種要望について | ごみネットを保管するための箱（コンテナ）をもらえないか。 | <p>【環境課】</p> <p>今年10月末、新環境センターの稼働に向け、家庭系の資源物であるペットボトルと飲料用かんの出し方がコンテナ回収からネット回収に変更となりました。現在、町内には950か所を超える集積所があり、ごみ回収後の清掃やカラスよけネット（役場で配布）、集積所用具の用意や、その保管などについては、ご利用の皆さんで自主的に対応していただいております。ご指摘の回収ネットの保管方法につきましても、ご利用の皆さんでご検討をお願いします。</p> |

【環境】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----|-----------------------|---|--|
| み1 | 環境 | ふじみ野市・三芳町環境センター整備について | <p>落札額は203億4611万1865円、H25年度から27年度施設整備費と、28年度から42年度までの施設運営費(余熱利用施設運営費を含む) 支払い方式：PFI方式「ふじみ野市の合併特例債600億円のうちから支払う」とのことで、土地・施設等は全てふじみ野市の所有となる。 Q:三芳町の負担は34%とのことですが、この内訳を教えてください。</p> | <p>【環境課】 ふじみ野市と共同で進めている新環境センターの整備費及び用地の取得に関する負担金の割合については、平成22年1月に締結した、「ふじみ野市・三芳町広域ごみ処理施設の整備費用に関する協定書」に基づき、建設整備費（事務管理・監理委託等を含む）から国の交付金を引いた整備費に対して 均等割20%（ふじみ野市と等分）、ごみ量割80%（三芳町 30.16%）となっており、合計約34.13%の負担をすることになります。契約方式は、施設整備及び運営を民間事業に一括かつ長期的に委ねるDBO（設計・建設・運営）方式を採用し、財政負担の削減を図りました。 平成24年度から用地取得、平成25年度から建設事業を開始し、平成28年10月30日に完成、10月31日より供用開始となります。これまで三芳町が協定に基づいたふじみ野市への負担金は、平成28年度分を含め、建設事業負担金として約31億円、施設用地取得負担金として約3億3千万円となります。 また余熱利用施設「エコパ」については、平成26年6月に開業、エコパの施設運営費の負担割合については、平成26年6月に締結した「ふじみ野市・三芳町環境センターの余熱利用施設の運営費用の負担割合に関する協定書」に基づき、運営費に対して、均等割20%、人口割40%、ごみ量割40%となっており、合計約32.2%の負担をしております。</p> |

【環境】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|----|------------------------------|--|---|
| 上1 | 環境 | ふれあいセンター・清掃工場跡地と、環境衛生協議会について | ふれあいセンターや清掃工場などの跡地の問題と、環境衛生協議会などの存続についてお聞かせください。 | <p>【ふれあいセンター跡地について：福祉課】 ふれあいセンター跡地については、清掃工場の跡地の検討と一体となり、利用時期や利用目的などについて、全庁的に検討を進めているところでございます。</p> <p>【清掃工場跡地について：環境課】 今年10月末、新環境センターの稼働に伴い、現在の三芳町清掃工場は稼働停止となりますが、一部の廃棄物処理施設（最終処分場）は維持する必要があります。清掃工場施設の跡地の利活用等については全庁的に検討を進めているところでございます。</p> <p>【環境衛生協議会の存続について：環境課】 上富第1区環境衛生協議会は、清掃工場の稼働に伴い、周辺地域の生活環境の保全などの調整をするため、昭和54年、町との協定書に基づき発足した組織です。これまで、協議会において廃棄物処理施設への認識と理解を深めるため研修会や地域のクリーン運動などを開催してきました。今年10月末、清掃工場でのごみ処理は停止しますが、最終処分場の維持、跡地利用の検討など、地域での対応も必要となることから、協議会との調整により、存続する方向で検討しています。</p> |

【環境】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|----|------------|--|---|------|--|
| 藤1 | 環境 | ゴミ収集票 | ゴミの収集票は文字が小さく色合いが不快。来年度は改善をお願いしたい。 | 広域ごみ処理施設が完成し、三芳町とふじみ野市で統一したのだが、多くの方から見難いとのことご意見があるので、来年はその指摘を活かしていきたい。 | 環境課 | 【ごみ収集票について】 ごみ収集日程表のサイズを縮小（A3版）したため、見づらいついご指摘がありますので、来年度の作成にあたっては、サイズの拡大を検討していきます。 |
| 藤4 | 環境 | 環境美化について | 三芳町をきれいにする条例が施行されたが、浄水場前の民地へのごみ投棄や学校敷地内の雑草など汚いところが多い。町長はどう考えているか伺いたい。 | 三芳町をきれいにする条例は、みんなで責任をもって町をきれいにしていこうといった趣旨もある。民地の不法投棄については、町でも対応を検討していきたい。 | | |
| み1 | 環境 | 環境センターについて | 環境センターの運営費について三芳町の負担を減らすよう、ふじみ野市と交渉していただきたい。 ふじみ野市は合併特例債600億円の交付を受けその一部を環境センターの負担金へ充当しているが、環境センター事業は三芳町との共同事業なので充当することは難しいのではないか。 | 環境センター運営事業については、ふじみ野市と共同事業として行っているが、負担金等、水面下では非常にシビアな話し合いが行われている。お互いの市町が意見を押し通した場合、決裂してしまうので一定の到達点として今の状況があることは理解していただきたい。しかし負担割合については話し合いにより、数年ごとに見直しを検討していきたいと考えている。一方エコパについても負担割合があるが、立地上、三芳町民の利用が低いということもあり、今後検討していきたいと考えている。環境センター自体、迷惑施設（環境問題等）だと認識している地域住民もいる。以前環境センターの建設場所に関して、数か所候補があり、三芳町内にも候補地があった。検討委員会における検討の結果、現在のふじみ野市内の場所で建設し運営することが決定していることも踏まえ、配慮しなくてはならないと考えている。合併特例債についてはふじみ野市が行う事業に使えるものであり、これを理由に交渉することは難しいと考えている。環境センター事業（二市町共同事業）に合併特例債を充てることが可能かどうかは調べておく。 | 環境課 | 【環境センター事業（二市町共同事業）に合併特例債を充てることについて】 合併特例債は、市町村が合併後一定期間に限り活用できる地方債です。ふじみ野市が合併特例債を自己負担に充てることは、ふじみ野市が判断することであり、そのことは三芳町の負担金とは関係ありません。新環境センター整備運営事業については、ふじみ野市と三芳町の共同で進めている事業であり、建設経費や処理運営経費については、ふじみ野市との各協定等に基づき、三芳町から約34%程度の経費を負担することとなっています。 |

【環境】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|----|---------|--|--|------|---|
| 上1 | 環境 | 環境衛生協議会 | 環境衛生協議会の存続をお願いしたい。 | 清掃工場は閉鎖しますが、最終処分場はまだ稼働をしているので、存続の方向で考えている。 | | |
| 北3 | 環境 | 雑草等 | 五十和住宅の裏の木が伸びていて、雨樋や電線の所まで届いてしまっている。木を切ってもらえないか。秋から冬になると葉が落ちて大変である。 | 現場を確認させてもらう。 | 環境課 | 【五十和住宅裏の雑草・樹木について】 現地を確認したところ、隣接の山林の枝葉が、五十和住宅の建物に覆い被さっている様子が見てとれます。環境課として土地所有者へ「土地の適正な管理のお願い」ということで通知文書を出すことはできますが、現地付近の方にお話をお伺いしたところ、山林の敷地内に花を植えたり、洗濯物を干したりと、山林の一部を隣接者の方が使用させてもらっている現状もある様です。もし、山林所有者に木を切ってもらうのであれば、現在のような土地の使用は難しくなると思われます。このようなことから、五十和住宅の皆さんでもう一度話し合いをしていただき、環境課へどのような対応をするべきかご回答をいただけますでしょうか。 (別紙写真参照) |

【自然・公園】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|--------------------|--|--|
| 藤1 | 自然・公園 | 俣埜公園駐輪場内の憩いの場所について | 現在、駐輪場内は1日数台の自転車が停めてあります。その一部に芝生を植えて、その上で子どもから高齢者も遊べる場所をと考えています。実現に向けて宜しくお願いします。 | 【都市計画課】 担当としては現状を確認の上、来年度事業の中で検討してみたいと思います。 |

【自然・公園】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|---------|--|---|-------|---|
| 藤3 | 自然・公園 | 公園 | 藤久保3区第2集会所前の新しい公園が草だらけだが、どうなっているのか。 | 北松原土地区画整理で整備しているもので、今年設計、来年施工の予定。設計にあたっては、住民の皆さんの声を聴いていきたい。草については、早急に対応する。 | 都市計画課 | 【藤久保3区第2集会所前の新公園の雑草】 当公園予定地の雑草の処理については、北松原区画整理組合が行うこととなっております。組合に確認したところ、処理をしていることを確認しました。 |
| 藤3 | 自然・公園 | 公園の管理 | シルバー人材センターに委託される仕事が週5日・3時間/日から週3日・2時間/1日になってしまい、給料が減った。これでは、シルバー人材センターへの登録を、ほかの人に勧められない。合併の影響か、それとも都市計画課の予算が減らされた影響か。元に戻してほしい。 | シルバー人材センターについては、厳しい財政の中、合併することにメリットが多い。予算カットについては、都市計画課というより町全体。しかるべき対応を検討する。 | 都市計画課 | 【公園の管理の委託状況】 今後につきましては、財政担当と協議しながら検討していきます。 |
| 上1 | 自然・公園 | 多福寺のトイレ | 地蔵様の時にトイレが溢れてしまう。どうにかならないか。その時だけ穴を掘ってそこに汚水を入れることは出来ないか。また、業者が水を大量に使って流しているため、トイレを使えないようにしてほしい。 | 1年に1回の為にちゃんとしたものを作ると相当な費用がかかってしまう。簡易トイレを増やして対応してもらえればというのが町の見解になる。穴を掘っていかは確認する。 | 環境課 | 【汚水処理のための穴掘りについて】 穴を掘って良いかの判断は、私有地のため、大変恐縮ですが土地所有者さんにお伺いいただけますでしょうか。また町としましては簡易トイレの設置をお勧めします。参考までに簡易トイレ1台当たりのレンタル料をご提示します。 (和式水洗タイプ)レンタル料 55,080円/1日(運搬費込) ※別途排泄物処理費用が必要。 |
| 藤6 | 自然・公園 | 公園 | ここヶ月以内で、集会所周辺で駐車場を閉鎖するという場所が増えてきている。藤久保第6区集会所横の子ども広場がなくなるということはないだろうか。 | その話は把握していないが、個人の土地を借りているもののため、そのような話がある場合は、引き続き借りられるように所有者に対してお願いしていくしかない。一般論として返してほしいと言われれば返さざるを得ない。 | 都市計画課 | 【富士塚第2子供広場の土地借用について】 子供広場の賃貸借契約につきましては、継続して更新をしておりますが、地権者のご都合により契約解除の申出があった場合にはやむをえないこともあります。担当課としては引き続き借地をお願いを続けて参ります。 |
| 藤6 | 自然・公園 | 公園 | 公園は富士見市の方が所有をしており、相続が発生したら売るかもしれないと聞いている。広場がなくなるとドッジボールなどの事業ができなくなるかもしれないので、地権者に交渉をしてもらうか、代替地などを考えてもらえないか。 | 基本的には引き続き借りられるようお願いしたい。もし難しいようなら代替地を見つけたり、広場の土地を買うことも考えられるのでいくつかの選択肢から考えていきたい。 | 都市計画課 | 【富士塚第2子供広場の土地借用について】 地権者との交渉はいたしますが、上記のとおり何らかの事情により借地契約ができなくなった場合には、代替地等の検討なども行います。 |

【教育・文化】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|----------------|--|--|----------------|--|
| 藤1 | 教育・文化 | 高齢大学 | 高齢大学の回数が減り（月1回）、内容も面白くないという意見がある。高齢化は右肩上がりだが、その高齢者の過ごす場所、居場所が右肩下がりであることに矛盾を感じる。このまま何も改革しないと高齢大学は人気も無くなり意味を問われることになる。町長に話を聞きたい。 | 高齢大学の在り方は今、曲がり角に来ている。学生の粹やマンネリ化をいかに再編していくかを教育委員会と考えている。例えば、その上に大学院や専門コースを設けるなどである。今回もそれぞれ別に開校式を行う試みをしたように、検討しなければならない問題と認識している。高齢者の居場所については、ふれあいセンターの代替えとして民間の福祉施設を考えている、また、藤久保拠点地域にも高齢者の福祉施策としての居場所や社協を地域に作るという話もある。非常に重要な問題と認識はしている。 | 生涯学習課 (公民館) | 【高齢大学の今後】 「地区公民館」として地域と連携した事業を行い豊かな地域づくりを目指す中で、三教室も独自の事業展開を図りつつ学生の自主的な学習活動を支援した大学運営をしていきます。 |
| 藤4 | 教育・文化 | 指定管理者（総合体育館）の件 | 総合体育館のインストラクターが喫煙をしている。健康増進を推進すべき施設における指定管理者として適切かどうか疑問がある。指定管理者を選定する際、そういったことも考慮してほしい。 | 指定管理者の選定について入札等で行っている。インストラクターの喫煙については、あまり良いことだとは思えない。その件に関しては総合体育館へ伝える。 | 生涯学習課 | 【総合体育館の指定管理者への指導】 体育館の職員につきましては、勤務中の喫煙を控えるとともに、お客様に対する配慮やマナーの徹底について指導して参ります。 |
| 竹1 | 教育・文化 | 学校区の問題について | 学校区の問題が多岐の分野（育成会等）に波及してしまっている。今後の対応について伺いたい。 | 平成14年度にサンクレイドルみずほ台及び周辺住宅地住民より唐沢小学校への就学要望があった。三芳町通学区域制度運用委員会において検討した結果、唐沢小学校への就学を認めた経緯がある。この問題については、地域住民、教育委員会、学校等を交え再度検討する時期に来ている。今後検討していく。 | 学校教育課 | 【サンクレイドル周辺の学区について】 総合教育会議にて協議してまいります。 |
| 北1 | 教育・文化 | 高齢大学について | 高齢大学が年々縮小しているように感じられる。これからの考えを伺いたい。 | 高齢大学についてはこれからも継続していく。しかし、授業のマンネリ化、生徒自体のマンネリ化等の課題があるため、違ったシステムの創造などを考えている。 | 生涯学習課 (公民館) | 【高齢大学の今後】 「地区公民館」として地域と連携した事業を行い豊かな地域づくりを目指す中で、三教室も独自の事業展開を図りつつ学生の自主的な学習活動を支援した大学運営をしていきます。 |

【教育・文化】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|---------|--|---|------|-------|
| 藤6 | 教育・文化 | 藤久保拠点施設 | 藤久保拠点の話は、藤久保小に藤久保中を持ってくる、小中一貫校も費用、安全面のから考えられるのでは。学区外に学校があるという全国的にもほとんどないだろう状態も改善できる。 | そのような提案は初めてだが、おもしろいと思う。しかし、公共施設マネジメントの中で上富小の縮小や、東中と藤中の統合など、広い中で考えていかなければならないため、色々な選択肢の中から考えていきたい。 | | |

【産業・観光】

H28まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 担当課回答 |
|----|-------|-------------|--|---|
| 上1 | 産業・観光 | 地蔵様のトイレについて | 10年以上前より、地蔵様のトイレが、特に盆踊りの時になると汚れが漏れ出しています。 | <p>【文化財保護課】</p> <p>日常の清掃と祭礼前には尿石の除去・浄化槽の汲取等を実施し、排水を確保しておりますが、多くの方が一時期に利用されたり、トイレトーパー以外の紙を使われますと詰まってしまうこともあるようです。</p> <p>27年度も定期清掃・トイレトーパーの補充、尿石防止剤投入等の維持管理を引き続き行いました。通常の利用では溢出等の問題は見られませんが、祭礼前にはトイレトーパーの予備を多めに配置しました。しかし、多人数の利用を想定した造りになっておらず、浄化槽サイズが5人槽であるため、問題解決には全面改修が必要と思われまます。</p> |
| 上1 | 産業・観光 | 農作物への獣害について | アライグマ等による農作物の被害について、個体調査や町全体での捕獲などを検討してもらえないか。 | <p>【観光産業課】</p> <p>三芳町では、平成27年度にアライグマ9匹を捕獲しました。現在も相当数生息していると考えられ、箱わなによる捕獲を行っています。</p> <p>本年度は、次のように取り組んで参ります。</p> <p>① アライグマ捕獲従事者の増員及び農作物鳥獣害防止指導者の育成</p> <p>② 各地区農家組合に箱わなを貸与し、迅速な対応を可能にしました</p> <p>③ 埼玉県とアライグマ個体分析調査業務委託を締結</p> <p>しかし、捕獲による方法は真の解決策であるとは言えません。増加の要因は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 餌がある 2. 水場がある 3. 身を隠す場所がある 4. 埕（ねぐら）となる場所がある <p>以上のことから、屋外で水槽や池などに水生生物（小魚等）を飼育する場合、適切な対策を講じないとそれらを餌にアライグマなどが繁殖する要因となっている現状を改善し、畑などには廃棄するものを野ざらしにしないなどの対策が有効です。</p> <p>その上で、捕獲により個体数を減少させて行くことが重要になりますので皆様のご協力をお願いします。</p> |

【産業・観光】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|---------|--|--|-------|---|
| 藤1 | 産業・観光 | 三芳町の知名度 | 三芳町の知名度は低く、どこにあるか説明しても伝わらない。せめて、鶴瀬駅とみずほ台駅に「三芳町方面出口」の標識を付けるよう東武鉄道にお願いできないか。 | 駅は富士見市なので現在標識は無いと思われるが、駅を降りたところに三芳町の観光案内の看板がある。広報みよしの日本一、ホテルや三富新田の世界農業遺産など様々な取組の中で三芳を発信している。 5次計画では鶴瀬駅、みずほ台駅は東の玄関口という位置づけ。駅の利用者が三芳町があるのだとわかるように今の提案を東武鉄道に伝えていきたい。 | 政策推進室 | 【東武鉄道への要望状況】 今回のご意見を受けまして、今後東武東上線沿線自治体で構成される東武東上線改善対策協議会を通して東武鉄道に鶴瀬駅・みずほ台駅への標識の設置を要望したいと考えております。 |
| 上3 | 産業・観光 | 農業の活性化 | 農業の活性化と言いつつ、観光や企業誘致というのは逆行していないか。 | 環境を守るという大枠の中で開発を進めていく。世界農業遺産は伝統を守っておくという意味表示。町内全体を無制限に開発をしていくということではなく、一方では自然を守り、一方では一定の限られた枠の中で開発を行う。 | | |

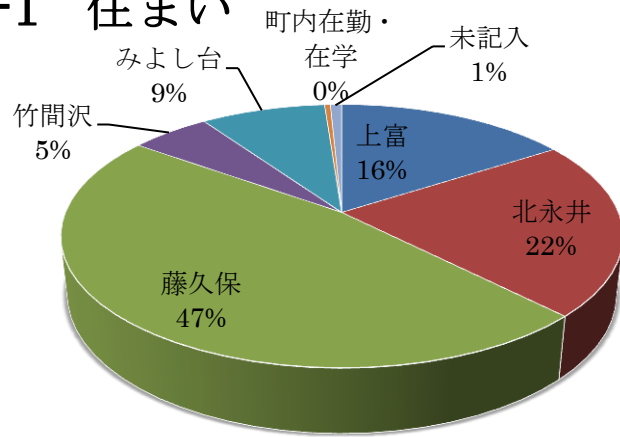
【都市計画】

H28まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

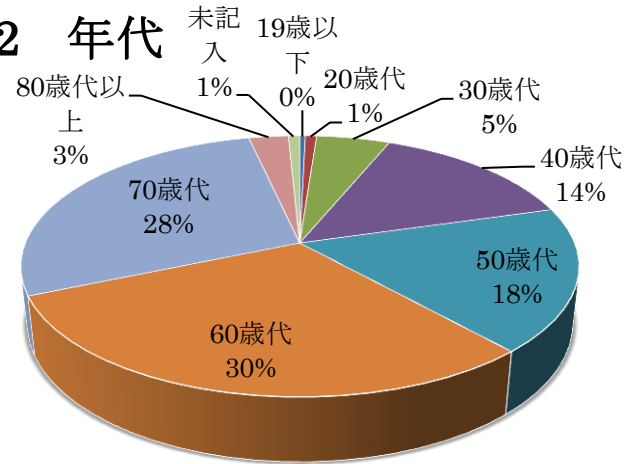
| 地域 | 分野 | テーマ | 質問内容 | 町長の回答 | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|------|-------------|--|---|------|-------|
| 藤3 | 都市計画 | 都市計画道路 | ふじみ野市に繋がる都市計画道路(幹線7号線、鎌倉通り)の計画はどうなっているのか。 ※町長回答後、すぐに通して欲しいというわけではない旨、発言有。(計画に自身の住宅がかかっているため、確認したとのこと) | ふじみ野市の見解として、繋げるつもりはないと聞いている。ふじみ野市では、別の区画整理が優先とのこと。ふじみ野市への協力要請は続ける。 | | |
| み1 | 都市計画 | 市街化調整区域について | 第5次総合計画中、財政運営を推進することで如何に健全化を図るかが課題というのは当然のことだと思う。三芳町では市街化調整区域の割合が非常に大きいため、土地を有効活用し開発を進め、企業誘致等税収増につながる施策を推進してもらいたい。 | 数年間、行財政改革(脱財政硬直化宣言)を進めてきた。3年間で約5億円予算削減を行ってきたが、行財政改革で削減できる歳出は年々減少してきている。そのため如何に税収を増加させるかということが課題となっている。町の税収の構図を見ると法人税、固定資産税の割合が非常に大きく、企業誘致及び留置がテーマとなっている。5次計画中「西の玄関プロジェクト」においてスマートICフル化に伴い、周辺を活性化させていく上で、民間の力を使い、道の駅的な商業施設を作ることも考えている。幹線3号線沿いについては、みどり共生産業ゾーンとして緑を残しつつ産業を発展させることを検討している。また、竹間沢地区については通西区域が5次計画では工業区域として位置付けられている。竹間沢地区住民にアンケート調査を実施し、今後の区画整理等について検討中である。行政改革を進める上で、ぬくもり入浴券や福祉バス券の廃止など皆様に我慢していただいていたが、歳出削減については限度に来ていると考えており、税収増に向けた次のステージに来ており、今後具体化させていく。 | | |

平成 28 年度まちづくり懇話会 来場者アンケート回答者属性 (総数 258)

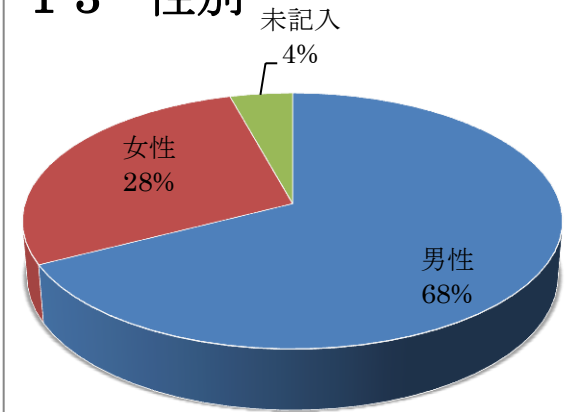
1-1 住まい



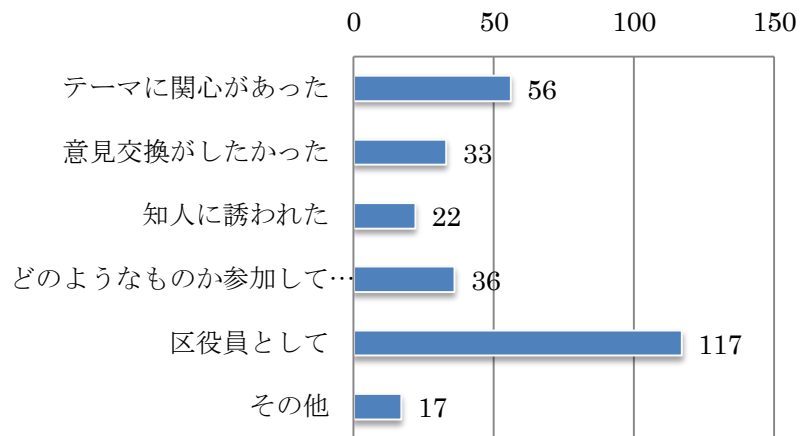
1-2 年代



1-3 性別



2 動機 (複数回答可)



2 動機

その他回答

- ・自治会役員として 4
- ・PTA 2
- ・消防団 2
- ・未記入 2
- ・民生委員として
- ・区長に誘われた
- ・質問があったから
- ・社協ボランティアとして

3 関心のあったテーマ(複数回答可)

